普通社會學

建部遯吾著

普通社會學第二卷

社會管理學

社會理學目次

第一篇　普遍原理

第一章　宇宙

第一節　緒論　三
第二節　我及世界　七
第三節　萬象恆常　一二
第四節　物及心　一六
第五節　現象及本體　二三
第六節　知識及實在　二七

第二章　人

第一節　身　四二
第二節　心　四八
第三節　行爲　五四
第四節　人格　六三
第五節　生死　六五
第六節　生存　七一
第七節　人と世界との關係　七五
第八節　人生　七八

第三章　理法

第一節　理法の觀念　八三
第二節　理法の基礎　八六
第三節　理法の本質的分類　九一
第四節　理法の方法的分類　一〇〇
第五節　理法と學問　一〇六
第六節　社會の學理　一一三

第二篇　普遍原則

第一章　存在

第一節　緒論　一二五
第二節　原始的存在　一二九
第三節　不滅の理法　一四二
第四節　抵抗の理法　一四六

第二章　進化

第一節　緒論　一五一
第二節　加速度の理法　一六三
第三節　自然淘汰の理法　一七七

第四節　遺傳の理法　一七四
第五節　意識的淘汰の理法　一七七
第六節　度制の理法　一八二
第七節　理想的淘汰の理法　一八六
第八節　進化の效果　一八九

第三篇　特殊原理

第一章　社會の要素

第一節　緒論　一九九
第二節　人身の社會的統一　二〇八
第三節　人心の社會的統一　二一二
第四節　社會的意識及行爲　二一九
第五節　土地の社會的資用　二二六

第六節　生物界の社會的資用　二三〇

第二章　社會の規定

第一節　緒論　二三四
第二節　人種　二三八
第三節　人口　二四五
第四節　天然的事項　二五二
第五節　制度　二五七
第六節　歷史　二六二
第七節　外社會　二六六

第三章　社會の動因

第一節　緒論　二七一
第二節　個人的動機　二七五
第三節　社會的動機　二八九

第四節　目的　三〇八
第五節　天然的動因　三一四

第四篇　特殊原則

第一章　社會の成立

第一節　緒論　三二三
第二節　社會成立の基礎　三三二
第三節　協同生活　三三五
第四節　社交性　三五七
第五節　社會性　三七三
第六節　社會成立の要性　三八八
第七節　統一　三九二
第八節　鞏固　三九六

第九節　社會化　四〇一
第十節　社會成立の理法　四一二

第二章　社會の發達

第一節　緒論　四一五
第二節　發達の要因　四二〇
第三節　增進的發達　四二五
第四節　減退的發達　四三〇
第五節　社會の增大　四三九
第六節　社會の充實　四四三
第七節　社會發達の理法　四四九

社會理學目次　卷首
歐文總覽　卷尾

第一篇　普遍原理

第一章　宇宙

第一節　緒論

社會實在の理法を研究せむとする社會理學は、縱橫二樣の分割に隨つて、敍述するを便とす。一面には、宇宙に由り、宇宙に於ける社會實在の理法、卽ち社會と一般實在との外的關係の究竟原理の攻究を立し、他面には社會の發生し存在し變遷する所以の理法、卽ち社會自體の內的作用の究竟原理の攻究を立するは、卽ち縱の分割にして、這般理法の與件の攻究を一方に置き、理法の方式其者の攻

一　讀者第一讀に於いて、暫く此章と第二章とを省去するも可、殊に註文を省去するは妨げず。抽象的至りて少しとするの說述、ひたすらに社會の具象的事實に興趣を感ずる人の暇なかるべからざるとせば。

二　社會實在論と云ふ。今日に在りては社會學を最も廣義に解れば、社會學卽社會理學と稱せざるべからず。

究を他方に置くは、卽ち横の分割なり。縦の分割を普遍及特殊と命名し、横の分割を原理及原則と命名し、社會理學の講明は、是に於いて便宜上此十字分割の成果たる四篇を以て成立す。

就中普遍原理は、社會學の始點に在る根本觀念にして、普遍原則を併せて、最も斯學の基礎を成す所の事項たり、其講明は社會學の全體系に於ける體貌方向を規定す。特殊原理及特殊原則は、普遍原理及普遍原則の社會に於ける特殊的顯現の方式及形相にして、其講明は社會學の本體を構成す。社會理學の此二大部門は、密に相關係し相連結し、以て社會は如何に實在するかの問題に解明を與ふ。

社會理學は、現時殆ど社會學其者を成さむとするの傾向あり。蓋し

本卷以下、第一卷に現れたる冠註の書目は、大方は煩を避けて省略に隨ふ。

曩にルプレイ、スペンサル等[二]によりて盛に唱へられ建立せられたる記述的社會學は、其浩翰繁多なる、學者の勞や、洵に少しとせざるも、其結果として擧がる所、實は幾許もなく、而して研究の新方面たる心理的研究の勃興は、更に社會は如何に在るか、如何に實在するかの深奥なる研究を促し來り、漸く社會學研究の形勢を一變するの勢を呈するに至る、かかる研究が斯學の分野を獨占すべからざるは論なきも、斯學の最も根本的にして第一的なる分野たるべきは言ふまでもなし。此研究は、卽ち社會實在論を成し、記述的なる社會現象論、及歸着的なる社會運命論に對して鼎立の勢を成す。

社會理學に於ける說述の體貌、凡そ二種あり。甲は一般實在との關係に卽きて社會を取扱ふものにして、コムト、ケエリイ、リリエンフェルド、スペンサルの第一原理の如きは、其例なり。乙は直に社會に就いて分析を試むる者にして、ギッディングス、リンドネル、タルドの如き、尤も心理的考察に急なる者に多く見る所とす。之を社會有機體說の起因及性質に顧み、又社會學本來の性質に察するに、甲の願はしきは明なり、

且社會の實在及理法に就いて、一般實在に普遍なるものと、社會に特殊なる者とを分析して記述するは、寧ろ方法的に利便あるべく、殊に體統的進化の一實在としての社會の取扱は、最も應に斯の如くなるべきの論理的必要あり、是れ本文の趣向を取れる所以なり。

社會理學の橫の分割、原理及原則の區分は、第一卷第一篇第三章に說がさりし所、是は唯說述の便宜上與件と理法との區別を成せるまでにて、論理的重要は、之を縱の分割に比すれば極めて小なりとす。

社會學の學理に於ける根本觀念は、宇宙、人、及理法、卽ち是なり。此三觀念の講明を以て社會理學の第一原理たる、普遍原理の篇を成す。

就中宇宙及人は社會の觀念の基礎を與へ、[四]理法及人は學問の觀念の基礎を與ふ。[五]宇宙の觀念の裏には、人及理法の觀念を存し、人の觀念の裏には、理法の觀念を存すれども、學問上の研究としては、各個別別に項を設くるを可とす。但し斯く包含的存在の次第に隨ふ所の說述は、尤も學問の論理的講明の旨趣に副ふ、蓋し實在の順序と知識の順序とは、論理的には正に相反すればなり。

本章の講明は獨りケトレエ、コムト、ゲエリイ、スペンサル等の社會學者、ヘルデル[六]ヘンネ・アムリン[七]の如き文明史家の探究せる所たるのみならず、實に從來幾多の哲學者、形而上學者が、頭を沒したる所なり。今は其總果が斯學の上に寄與する所に就いて、聊か組織的講明を試みむとす。

四　第一卷第一篇第一章を看よ。

五　同第二章を看よ。

六　Herder: Ideen zur Geschichte der Menschheit の第一卷は、世界を大觀して根本的大理法を打建つるを任とせり。乃ち天體、地球、生物の觀察より筆を起して、第四篇に進人を論じ、第五篇に進歩の大理法を論ぜり。

七　Otto Henne am Rhyn: Die Kulturder Vergangenheit, Gegenwart und Zukunft in vergleichender Darstellung. 2 Bde. 1892. は先づ人と世界、人と地球との關係事實の講明に筆を起し、人と金石、動植物との關係交涉を觀察し、而して後人類の進めり、是れ亦本著の攻究に及ぼせる者の適例たり。

第二節　我及世界

一切の覺は我より始まる。我は知識の覺の基礎なり、我は實在の覺の基礎なり。我の自存の覺に名づけて、自覺といふ。自我直覺は體なり、自覺は用なり。自我直覺は無差別絕對なり、自覺は差別相對なり。

八　本章の說明、究竟此な立す。尙充分完全に之た謂ひ得むが爲には、知識卽實在の合一論的世界觀の樹立あるを要す。

我は覺の基礎なるが故に、知識の覺の基礎なると同時に、知識其者の一基礎なり、實在の覺の基礎なると同時に、實在其者の一基礎なり。八而も實在其者の一基礎として我を目するは、知識の一基礎として我を目するとは、自ら差別あり。此差別を捕捉するは、卽ち是れ學問上の解明の始、方法上には分析の始なり。

自我直覺は、究竟觀念なるが故に、學問上、特に解明の加ふべきなし。

懷疑論者も到底一步を侵入する能はざるは、自我直覺の我なり。デカルトの發明の不朽たるも、此に在り。されど絕對の我と相對の我とを區別せざるの弊、竟に合理的觀念論に陷る、對境の世界を以て究竟觀念とするの弊が、竟に經驗論實在論に陷ると其轍を同じうす。

自覺の我は、卽ち一切の人人が覺る所の我にして、否定し難き事實なり。我の自覺に至る、其機會種種あり、或は行爲を緣とし、或は知識を緣とす。總じて自覺は、我の覺たる觀念にして、而も觀念の舞臺は意識なれば、自覺は意識上の我なりと謂ふ可し。行爲を緣とする自覺の解明は、卽ち人を解明する所以なり、知識を緣とする自覺の解明は、卽ち世界を解明する所以なり。

我の自覺は、既に對境あり差別ある者、此差別界をば主觀と客觀とに大別し、其主觀の體に名づけて我と爲し、其客觀の體に名づけて世界と爲す。差別界は對象界なり、對象は對觀の對象にして、對觀の效果は知識なり、知識の體は觀念なり。對象界の總束に名づけて世界と謂ふ。

世界は個個の實在より成立す、之を萬有と謂ふ。世界は畢竟對象界の總束なれば、萬有は亦之を萬象と呼ぶを妨

げず、而も其體について特に擧說を要する、則ち萬有の目を取るを可とす。萬有を彙類すれば體統を成す、[九]萬有の體統に應じて、觀念の體統あり、知識の體統あり、知識の體統に由りて、學問の體統あり。

我あり、主觀の體となり、世界あり、客觀の體となる、主觀と客觀とを合して宇宙を成す。斯かる宇宙は、我及世界と同じく、亦是れ差別界、對象界、知識界、觀念界の宇宙なり。世界以上の宇宙は、學問上、擧說の限に在らず、亦自我直覺の我の如くに措定の必要もあることなし。

上述を約すれば左の如し。宇宙は主觀體と客觀體とより成る、客觀體は卽ち世界なり。世界は內世界と外世界とより成る。內世界に當る者は客觀我にして、主觀體に當る者は主觀我なり。主觀我と客觀我とは、畢竟二樣の見地より我を目せるもの、通俗に謂ふ所の我は、此混淆體のことなり、その自覺するや、此二樣を區別して、主觀我を以て自ら居る。以上は總べて相對差別界に屬す。自我直覺は、更に對境、對象、知識、觀念を超絕して、覺識卽實在の境地に居り、ひとり無差別絕對界を成す。以上の所說を圖表すれば左の如し。

相對差別界

宇宙 ┌主觀體（主觀我）
　　└客觀體（世界）┌內世界（客觀我）──我（自覺）──自我直覺
　　　　　　　└外世界

無差別絕對界

我や世界や、自我直覺との關係に於いては相異を見ず。若し無差別絕對界を以て相對差別界に對せむとせば、宇宙といふ相對差別界の總束に對する無差別絕對界は、亦自我直覺に外なることなきなり。[一〇]

[九] 第一卷第一篇第八節を參看せよ。

[一〇] 本章第五節に復た論ずべし。

第三節　萬象恆常

世界の萬有は、空間を緯として共在し、時間を經として繼起す。共在及繼起の關係は、內、一個事物の各部相互の關係に於けるも、外、二個以上の事物相互の關係に於けるも、同じく必然なり、是故に空間及時間は萬有の存在の形式なり。抑、宇宙といふは空間と時間との謂なり。既に萬有存在の形式を確認せる、萬有は應に之を宇宙の萬象と呼ぶべし。

宇宙の萬象は、空間時間を經緯とする舞臺の上に隱現生滅の連續を現す、而して其隱現生滅には、自ら違ふ可からざる常度あり。凡そ一象と他象との關係は、兩象の別異に隨うて雜多なるも、關係其者は常住不變なり。繼起上、前象後象の關係、共在上、左象右象の關係は、別に第三象の新に此關係中に入り來り、若くは既に此關係中に存在して新に變化を成すが如きことなきに於いては、全く常住不變なり。此事は、宇宙の萬象について、其二個以上の相關、及其一個の內に於ける各部の相關について、必然に確實なり。更に同一事象の較、複雜なる者を說かむに、一象若くは數象の一體系が變化するに伴うて、他の一象若くは數象の一體系が變化するとき、甲に於ける變化の同異に伴うて、乙に於ける變化に同異あり、而して此兩體系の變化の同異は、恆常にして變ずることなし。凡そ斯關係の常住不變なるを名づけて、萬象恆常といふ。萬象恆常は萬象の關

二　從來 Constancy of the Order of Nature などいへるは、物的宇宙に於ける此事實の稱呼なり。今之を全宇宙に擴衍して萬象關係の方式と立し、乃ち此新稱呼を與ふ。

係の形式なり。

從來斯かる事象について、甲を乙の原因といひ、乙を甲の結果といひ、萬象恆常と謂はずして因果律と謂ふこと寧ろ普通に行はれたり。若し因果律を以て、單に必ず右の意味を表言するに止まらしめば、毫も弊害なかるべし。然れども、從來この名辭は、右の意味の外に、原因は結果を生じ、結果は原因より生ずとする、發生の關係をも意味するを常とせり。斯かる意味の因果律は、頗る本文說述の事項と異にして、斷じて普遍必然の事實を以て目すべきにあらず。乃ち右に說述せる事項は、單に萬象相關の恆常なる事に止まるを以て、之を因果律と目せずして之を萬象恆常と稱するを適當とす。物理學者は、有形界の事物の普遍的必然的原理として夙く之を使用せり。而して他の一方には因果律の誤用の弊を察して、之を排棄するの餘、遂に萬象恆常をも重要視せざるに至る者あり、極端なる懷疑論者即ち是なり。而も其自立に堪へざるは、言を待たざる所とす。

存在の形式及關係の形式の必然普遍なる事は、二樣にこれを證明するを得べし。萬象の存在及關係は、一として此形式に於いてせざるなきより歸結する、歸納的證明其一なり。存在には存在の形式なしに、關係には關係の形式なしに、思惟することの不可能なるより推斷する、演繹的證明其二なり。就中關係の形式は、一切の知識に通じて存する者、乃ち知識其者の豫件たり。是故に萬象恆常は最上位の理法なり、萬象恆常は、理法の觀念其者に應ずる實在なり。

存在及關係の形式の證明に在りて、カントの先天觀念六條の證明は、亦此演繹的證明の目に供ふべし、然れども此證明、實は甚だ重要ならず、是れその既に認識論中に立ち入るを以てなり。

第四節　物及心

對觀の客體は既に其形式を察せり、對觀の主體も、同時に對觀の客體として存する限は、既に考察の中に入れり。乃ち剩る所は、純主觀體、卽ち對觀せられずして對觀する者、卽ち對觀を以て用とする者、其者の考察是なり。

對觀を以て用と爲す所の者とは何ぞや、純主觀體といふべき者は、心卽ち是なり。[二]心の體は意識なり、意識の舞臺の上に觀念の所作する、卽ち心なり。觀念の質及量に智と名づけ、觀念の調に情と名づけ、觀念の刺戟的性質に意と名づく、智情意は卽ち觀念所作の相なり。心の存在の形式は、空間なくして時間あり、心の關係の形式は、心の作用の形式卽ち是なり、但し心には一の特性あり、自由卽ち是なり。凡そ心に對して、萬象を呼びて物と爲す。

[二] 心の性狀の大體については心理學の解明既に至れり。

從來物心の形式、性質、及關係に就いては、哲學史上實に幾多の議論の分岐點たりき。心を立せずして物を立する者と、物を立せずして心を立する者との對立は、唯物論及唯心論となり、物心の性質及形式に就いては、自由性と必然性との相反對する議論、殊に物心論の中心點となり、凡そ人界の理法の討究に於いて容易ならざる影響を與ふる根本問題となれり。今順次に少しく之を考察し批評すべし。

唯物論及唯心論は、第一原理の論究なれば、立論の要點を論ずるを以て其價値を定むべく、全體としては批評の限に在らず。而して其立論の要點は、心も亦物の存在の形式及關係の形式を具ふるや、物も亦自由性を有するや、に在りて存す。而も心の空間的廣袤を具へざる事、物の自由性を具へざる事は、格別の議論とはならず、剩る所は、物に於

ける必然性と稱する者と、心に於ける自由性と稱する者との、調和如何の問題なり。心の自由性を無みする者は唯物論となり、物の必然性を無みする者は唯心論となり、二者共に無みせざる者を二元論となる。蓋し所謂必然性とは、萬象恆常より數歩を進めて、自由と相對する、相容れざる、因果の繫縛なりされば今此問題を論ずる、先づ所謂必然性及自由性の眞價を釋ね定むるを要す。

或は萬象恆常を目して必然性と爲し、以て心の自由性に對せしむ。然れども物の必然性は、關係の形式にのみ存して、存在の形式に及ばず、卽ち單に萬象恆常と謂ふを以て足れりとすべく、存在の原因、若くは存在の結果に卽いて必然性を立すべきに非ず。或は心の自由性を以て、心の關係の形式、卽ち心の作用の形式に擬す。然れども自由性は單に心の屬性なるのみ、心の形式にはあらず。

因中有果說及因中無果說の爭論は、古印度婆羅門教學に於ける勝論派及吠檀達派に於いて夙に劇甚なりし所、近世亦ヒュウムの哲學に於いて、因中無果說は大なる發揚を得たる者、而して因中有果說は、最上實在を造物の主神として立する幾多の宗教が常に陷る所の迷妄なり、是れ全く關係の形式に於ける恆常性をば、存在の形式に於ける必然性と誤認したるに坐す。心の自由性を以て關係の形式と爲し、以て恆常性と相容れずとするは、所謂自由意志說にして、其過は恆常性をば存在の形式に於ける必然性と誤認したるに存す。[一三]されば今や進みて本文の所說を確めむが爲に、物心の調和に關する異說の批評に入らむとす。

萬象恆常を一切の必然性と誤認する者は、毎に之を呼ぶに因果律を以てす。因果律は物界の普遍理法にして心界には通ぜずとする者は、謂へらく、同一狀態の下に於いて、互に因果の關係を有する二象の中、甲象に變化あるに非ざれば乙象に生滅を生ずることなし、是れ因果律の措定する所、然るに心は其自身に於いて變化し、增減し、生滅す、

一三　存在の形式と關係の形式との此區別は、亦大なるカントも、稍〻輕忽に附し去れるに似たり。

心は他の因となるも他の果とならず、心は物の如く因果律の規定を受けずして、自由を以て其作用の形式と爲すと。此說は、其包含に隨うて三段に分ちて之を批評するを要す。第一、說者は因果律を以て一の事象には必ず之を生ずる原因を豫想する者と爲せども、斯かる因果律は必然普遍なる萬象恆常の理法が決して措定せざる所、抑因果律の必然普遍を主張する者、其目的や往往第一原因を立せむが爲なり、而も第一原因の存立を許容するは、明に因果律の普遍必然に矛盾す。宇宙萬象、茲に一象ある、必ず其原因あり、といふ妄說は、全く茲に破れ了る。第二、說者は心は他の因となるも他の果とならずといふも、心は必ず之と共在する物を伴ふ、身體卽ち是なり、身を伴はざる心の存立は、健全なる思想として、今誰か之を肯く者ぞ。說者の所謂因果の觀念は、身心の間之を容るるの餘地なきも、萬象恆常に於ける相關二象の觀念は、全く身心の觀念に恰適し、且晩近心理學の進步は、些細なる心象にも殆と必ず之に伴ふ身象あるを明にするに至れり、是れ萬象恆常の毫も心を害せざるを證す。第三、心に自由ありといふは、物質分子に質量あり、エーテルに彈力ありといふと同じく、其屬性の一のみ、萬象恆常とは全く其範疇を異にす。物質分子の質量を有し、エーテルの彈力を有することが、萬象恆常の一事象として、萬象恆常の普遍理法と相須ちて、力學的物理學的現象を成すが如く、心の自由、亦萬象恆常の一事象として、相須ちて人間生活行爲の現象を成す者なり。之を要するに、說者の說は、毫も心が萬象恆常の以外に立つを立證するに足らざる者なり。

次に、因果律は物心兩界の普遍理法なりとする者は、謂へらく、物と心と、二あるにあらず、心といふも亦物に外ならず、故に心を以て因果律に除外なりとする謂れなしと。說者の因果律に對する誤見は、今重ねて辯ずるを要せず。物と心とを二に非ずといふも、物には對觀の性なく、自由の性なきは明なり。且因果律に對する誤見より、心に自由なしと論ずるも、是れ過論なり。その遂に心の對觀性を否定し得ざるは、是れその自立に堪へざるを證す。[一四]

心は、萬象恆常を以て作用の形式とし、其存在の形式は、

一四　萬象恆常と因果律其者との關係は、本篇第三章第二節に、更に詳說する所あるべし。

時間を具へて空間を具へず、其屬性には、對觀性及自由性あり。されば、心は、一個の個在よりも、寧ろ複雜なる一種の性質を以て目せらるべき者なりと斷ず可し。

身といふ個在あり、更に心といふ個在あり、とするは二元論にして、これが說明樹立の爲に、デカルトの物質的飛動元素說、ギウリンクス、マルブランシの臨機說、ライブニッツの前定諧調說[一五]等所謂形而上學者の百方苦辛せるにも拘らず、笑ふべき兒戲を演ずるに終へたる者、到底自立に堪へざる者なり。

今本文の論結に隨ふも、宇宙は單に物より成るとの斷定を生ずと誤想す可からず。物と心との觀念は、全く別種の觀念なり、唯此論結の齎らす所は、物を離れて心なく、心を具へぬ物もあれば、世界の個在は必ず皆物格を具ふと、汎く斷定するを得るまでなり。但しこれが爲に、其世界觀は唯物的なり、とす可からず、世界觀の要素は、觀其者の成立の吟味を要する者[一六]にして、此難關を通過せざれば、所謂物亦果して物

[一五] 所謂 Physical Influx, Occasionalism, Pre-established Harmony ゝなり。

[一六] 次節以下二節に之を詳にす。

的なりや否やを斷ず可からず。唯本文の斷定は、曾て萬有の體統を論定せると、[一七]正に相契合する者なり。

物心の觀念、及世界に於ける其相關は、粗、茲に明了せるも、猶未だ明了せざる一點あり、自覺より宇宙に至る、凡べて斯く既に說述を經たるに、唯自我直覺の我は、縱然其者自身については全く離言なりとするも、其と爾他一切との關係について、猶毫も言ひ得る者なきか、卽ち是なり。以下之を吟味すべし。

[一七] 第一卷第一篇第二章第二節。

第五節　現象及本體

凡そ人の智能の取扱ひ得る所は、觀念に限り、觀念を取扱ふ舞臺は、意識に外ならず。既に觀念といふ、能觀の主と所觀の客となかるべからずして、卽ち對觀の作業の結果なり。既に對觀を豫想する、我は必ず自覺の狀態に於いて現れざる可からず。而るに更に自我直覺を擧ぐる所以は、

知識上よりは、意識卽ち觀念の舞臺の實在に應ぜむが爲なり、實在上よりは、對觀の作業の境地を絶する自存の實在の爲なるに外ならず。意識は、其性の意識的なるに拘らず、意識的作用を現するには必ず觀念を須つ、意識は常住自ら意識しつつあるに非ず、意識の體は無意識[一八]にして、其用は意識なり。

意識は心なり、無意識は純心[一九]なり。自覺は我なり、自我直覺は純我なり。既に純なり、是を以て自體に於いて存在の義あるのみ、如何に存するかの義は毫も之あるなく、全く空虛なり、故に是れ卽ち純實在なり。純心、純我、純實在、皆同義異名に過ぎず。但し純實在は之を無實在と謂ふ可からず、是れ形容の矛盾に陷ればなり。純心及純我は、之を無心、無我、虛心、虛我等と呼ぶを妨げず、如何となれば、是れ心我を超絶[二〇]する者なればなり。

凡そ這般の純心、純我、無意識は、唯存在の本義より已むを得ずして之を立する者にして、毫も內容を有せず、內容の絶無なるより、之を無[二一]といふも可なり、而も存在の義は學問上到底之を排棄するを容さず。哲學者の之を名づけて本體といふ、必ずしも妥當ならざれども、現象に對するの命名としては、暫く之を取るを可とす。

本體に對して、相對界以下の萬象を目するに現象を以てす。意識の上に寫象するの義を以て之を解する、此語はさまで不適當に非ず。但し此語本來の意義は、或る本體が、或る因緣の和合上、假に或る象として現れたるもの、とい

一八　是れハルトマンの無意識と同義に達す。
一九　是れカントのラインといふと同義に達す。
二〇　是れカントの超絶といふと同義に達す。
二一　老佛の無、虛、不、の義に到達す。

ふに存し、因緣の變更あるときは、同一本體乃ち他の象として現ず、といふ義を含む。此義を以てすれば、玆に現象の目を用ゐるは妥當ならず。

以上、相對界の主觀體より遡り究めて絶對界に進み、純的無的存在の性質ある本體に到達せり。客觀體の宇宙より遡る、亦同樣のみ。寫象は、何處に寫さるるかの義を含むと同時に、亦何が寫さるるかの義を含む。此何處にといふが爲に、意識、卽ち我の本體、純心、純我あり。此何がといふが爲に、宇宙の本體、純宇宙、純實在あり。而して是れ亦純、無、不、虛、超絶の實在にして、卽ち不二唯一なるが故に、主觀體より遡れる者と全く相合一す。

上の五節の所述より、次の注意を生ず。

一。本體は記述す可からず、存在の要義といふの外、知る可からず、亦知るを要せず。

二。現象以前、以外の本體は、之を言ふを得ず。

三。先天觀念の說の如きも、經驗の豫件を謂ふに過ぎずして、物身以外を意味せず。

四。物身を離れて心なし。

五。吾人の知るを要し、又記述するを得る者は、現象世界に限る。本體について、及純心、純我、純宇宙と稱する者については、上述を以て悉く。

第六節　知識及實在

斯の如く、本體は固より認識了知を超絶して、主觀體の

攻究よりするも、將た客觀體の攻究よりするも、唯究竟の歸託として之を措定するに止まり、全く知識を超絶する者なり。知識は必ず現象世界に限り、現象世界は悉く皆知識に入るを得る者なり。故に知識の分野と現象の分野とは、全く相一致契合す。

一切の實在は、必ず如何にか存在す、卽ち屬性を有す。然るに本體は一切の屬性を超絶す、虛、無、不、純といふは、此超絶といふと同義なり。さすれば本體は、實は亦實在とも名稱するを許さず、唯純實在といふを許すのみ、積極的に實在といふときは、既に其本體たるを害すればなり。且其主觀體より溯れる者と、客觀體より溯れる者との契合についても、實は唯一と謂はずして不二と謂ふに止む可きなり。

寫象と觀念と知識とは、同じ者に名づくれども、寫象は外より來りて映ずるの義に名づけ、觀念はこれを捕捉するの義に名づけ、知識はかくして一個成立せるものの義に名づく。

されば實在は亦必ず現象世界に限り、現象は皆悉く實在たり、卽ち實在と現象と、其分野亦相一致契合す。

更に現象、實在、及知識の三者について吟味するに、此三者は本來其分野亦相一致契合すべき者たるを見る。現象は客觀に名づけ、其主觀に於けるや、特に寫象といふ、寫象は卽ち現象にして、各個の寫象は各個の知識を成し、各個の現象は各個の實在を成す。

然れども、現象は本體に對する者、其自個に於いては完全に獨立せず、現象といへば本體を豫想す。實在及知識は之と異にして、各個渾然として獨立す、唯其主觀に在るより見て之を實在と謂ふ。是故に知識卽實在、實在卽知識といふべきも、知識

卽現象、實在卽現象といふは不可なり。知識といひ、實在といふは、現象の基底に於ける本體と現象其者との總和を意味するが故に、各個の知識、各個の實在は、充分獨立の觀念たるなり。世界は一切實在の世界なり、一切知識の世界なり。

此知識卽實在、實在卽知識の世界觀は、卽ち吾人の合一論的世界觀なり。

以上數節の所論によりて、次の注意を生ず。

一。萬有を萬象といふは、暫く其現象の方面について云へる者なり、今は暫らく一切の實在といふべく、其主觀に於ける取扱を要するときは、宜く一切の知識といふべし。

二。實在は個在にのみ限らず、抽象的存在をも包含す、卽ち性質種類、究竟關係、齊整の理法をも包含す。故に若し唯個在の總束を意味するときは、萬有萬象の名目を用ゐるも妨なし。萬有萬象の名目は、甚だ學問的にあらず。

三。萬象恆常は一切の實在に普遍なる關係の形式なるが故に、今は實在恆常ともいふべく、更に實在の理法の究竟なるが故に、一切の實在を呼びて萬法[二三]といふも不可ならず。

四。本體の說に於いて、カントが常に純、若くは超絕の觀念より之が模索に進行せるは、誠に適當といふべし。其究竟の造詣を捕へて、佛說が離言[二四]といひ、老子が虛無といひ、フィヒテが絕對我といひ、シェリング[二五]が單に絕對といひ、ヘェゲルが絕對存在、純粹想念等といひ、ハルトマンが無意識

二三　印度哲學に於ける萬法の語は、「正」といふべし。「支那哲學に於ける、易の不易、有物有則の觀念は、亦確說とするに足る。

二四　金剛經等に見ゆる離言眞如を參看せよ。

二五　ショオペンハウエルの欲は、此部に入らず。スペンサルの不可知的は、稍之を得むとして、而も蕪雜を免れず。

といへるは、皆之を得たる者と謂ふべし。而も老子以下は、多少本體を俗耳にも接近せしめむと欲せるにや、幾分か屬性の觀念に近つかしめたるだけ不充分なりとす。佛說も、無といひ、虛といへるより、離言をいふに至りて、尤も完全せりと謂ふべし。

上の六節を重ねて、本章が樹立を期せる事功は全し。今此章末に附記すべき事項二あり、一は本章が社會學の體系に於ける重要の說明にして、二は本章の樹立の史的關係なり。

社會學の體系に在りて堅確なる世界觀の樹立を必要とせざる論者は、謂へらく、社會學は一切の哲學より獨立するを要す、是れ實理主義の要求なりと。而もこれ哲學の何たるを知らざるの論なり。如何に偏狹なる科學の推奬者も、必ず或る種の世界觀の上に自家の科學を樹立せざるなし、唯其が學問的に嚴密なる考察を經ざる、淺薄單純なる者なるが爲に、論者自ら之を覺識せざるのみ、則ち斯かる世界觀な

りと雖も、亦科學其者の樹立に大なる影響あるは勿論なれば[二六]、其學問的吟味は避く可からざる所に屬す。偶〻這般の問題が、所謂哲學的問題なるが爲に、實理主義を耳食せるの徒、往往これを以て實理主義に背反すと爲す、陋なりといふべし。抑〻コムト自らも、亦其大著を實理哲學體系と題せるを忘れたるか。

吾が此方法を難しとして、或は空想的なりとする者あらむか、否、全く實理的なり。宇宙萬象の事項は、諸種科學の精確なる貢獻を資料とし、觀念の運用は正確なる論理的思辨を用ゐる、此より以上、復何をか加へむ。資料の雜擧にあらざれば實理的にあらずとするの流亞には、復齒牙を貸すに足らず。

世界觀に關する見解は、其題目の廣汎にして捕捉するに難き、其論旨の數多にして多岐なる、哲學史の專攻家も往往望洋の感を作して、未だ便利なる一覽表を與へざる所、吾曾て之を試む[二七]今亦之れに據りて、聊か自個の地位を明にすべし。

從來世界の哲學思想界に見れたる世界觀の種類は、千多萬樣にし

二六　殊に人生を取扱ふ學に在りて重大なるは、其關係の至重至大なるが爲に、倫理學、心理學が、其總論、世界觀に這般の列擧及批評を加ふるにも明なり。社會學にては、此事項は直に其學派の別を成す。第一卷第二章第五節を參看すべし。

二七　拙著哲學大觀、總覽第一、哲學思想の分類及批評、これなり。

て、大體之を列擧する、亦少くとも四個の分類標準を用ゐて重複分類を試みざる可からず。第一綱は形式に由る分類にして、獨斷哲學、懷疑哲學、批評哲學、折衷哲學、混合哲學あり。第二綱は機關に由る分類にして、合理哲學、實驗哲學、感覺哲學あり。第三綱は對象に由る分類、第四綱は思想構成の目的動機に由る分類にして、無念無想の哲學思想、知識欲に坐する哲學思想、人生の進步に資する哲學思想あり。是等亦各其細目を有し、殊に第三綱、對象に由る分類は、更に數段の目、科、項を有すれども、上來の說述に應じて茲に擧ぐるを要する者は、此綱所屬の第一目及第二目の第一第二科なりとす。卽ち左の如し。

第一目　知識に由る分類

(一)實在論　宇宙を感性が與ふるまゝに觀ず。

(甲)自然實在論　宇宙を感性悟性理性が與ふるまゝに觀ず。

(乙)超絕實在論　宇宙を感性悟性理性が與ふるまゝに觀ず。

(二)觀念論　宇宙を觀念の寫象として觀ず。

(甲)自然觀念論一名幻覺論　一心の外萬象皆空と觀ず。

(乙)超絕觀念論　理性悟性感性の總和卽ち宇宙と觀ず。

(三)合一論　觀念卽實在と觀ず、實在及觀念に執着せざる超絕實在論、又超絕觀念論と稱す可し。

この分類は、知識及實在に關する見解の相異より來る。就中實在論は實在に執着し、觀念論は觀念に執着す。殊に自然實在論及自然觀念論は、學問未だ開けず、宇宙に關する知識の甚だ幼稚なる際、獨斷的に各一偏を執する者なれば、兩兩相切して相容れざるも、少しく研鑽の步を進むるときは、兩者は超絕實在論及超絕觀念論に進む者なり。此最後の兩者、猶各執着あるも、此執着を擺脫して宇宙の大觀に進むや、乃ち合一論に到るべし。而も獨斷的より批評的に進み、以て折衷の功を爲すは、縱令混合に陷るの陋を避け得るも、尙往往半途にして止まるの弊あり、哲學のみを攻究する學徒が多く究竟的造詣に至り難き所以、吾人の尤も期すべきは、宇宙の大觀より進み、終始學問的方法を取り、以て一家の樹立に到らむこと是なりとす。

第二目　第一原理に由る分類

第一科　第一原理の性質に由る分類

(一)物質論 一名唯物論　宇宙の第一原理は物質の外あることなしと斷ず。

(二)心靈論 一名唯心論　宇宙の第一原理は心靈の外あることなしと斷ず。

この分類は、本章第四節、物及心の爭議に關して、各一偏の見地に執着するより來る者にして、兩ながら僻見といふの外なし。但し其學問上に影響するや、毎に次に掲ぐる第二科の分類と協合するが故に、これが批評は次項に讓るべし。

第二科　第一原理の形式に由る分類

(一)一元論　宇宙は一元より成ると斷ず。

(甲)物質的一元論　宇宙は物質的一元より成ると斷ず。

(乙)心靈的一元論　宇宙は心靈的一元より成ると斷ず。

(伊)抽象的一元論　萬有は一元の發現なりと斷ず。

(呂)具體的一元論　萬有は一元の分解なりと斷ず。

(二)二元論　宇宙は物質と心靈との二元より成ると斷ず。

(甲)絶對的二元論　物心二元の對立を斷ず。

(乙)包含的二元論　物心二元は一元の包含として對立すと斷ず

(三)多元論　宇宙は多元より成ると斷ず。

(甲)物質的多元論　萬有は物質的の多元より成ると斷ず。

(乙)心靈的多元論　萬有は心靈的の多元より成ると斷ず。

今序を逐うて此諸說を評論すべし。

第一。物質的一元論は、物質を以て心靈の原因なりと立證せざる可からず、又或る物質的一元を以て一切の物質の原因なりと立證せざる可からず。且所謂原因、亦充足的究竟的原因にして、縱令助成原因を要するも、助成原因亦此究竟原因中に含まれざる可からず。今日に於いてせめて此代表に充つ可きは、エネルギイ說なり。然れども、此說や、其始は物界の研究より起り、物界の本體を以て物質及力の兩觀念に約せしが、更に力といふも物質といふも抵抗の一觀念の外あることなしとする者と、更に之をエネルギイの一觀念に約せむとする者とあり。[二八]

[二八] スペンサルの說是なり。抵抗の觀念や、果して必ず物的とすべきか。豈し此見解や、既に物質的一元論の抛棄にして、唯其物界の概念より來る觀念なるが爲に、暫く物臭を帶ぶるに過ざるのみ。

の二派の見解となれり。エネルギイ説は、未だ物質の究竟たる原子及分子の多元的性質はエネルギイの量の差に過ぎずといふの完全なる説明を與へず、エテルをエネルギイより説明するに至らず、一方には、生活力及心的現象の説明に入らむとするに於いて、漸く其唯物的性質を耗減しつゝあり。之を要するに、此説は諸種の重要なる發明を成せるに拘らず、哲學的世界觀としては自立に堪へざる者、宜く大なる更脩を經て以て完全なる世界觀の要素となるを期すべきものなり。

第二。心靈的一元論は、萬有を以て心靈的一元の發現なりとするも、亦其分開なりとするも、心靈を以て物質の原因なりとし、究竟原因、充足原因なりとするに對して立證の責あり、而も未だ之を聞くを得ず。ハルトマンの無意識の如き、ショオペンハウエルの欲の如き、之をして必ず心靈的性質を執せしむる間は、以て宇宙の第一原理とすべきにあらず、第一原理は非物非心ならざる可からざれなばり。

第三。絶對的二元論は、到底自立に堪へず。物心の關係に於いて、之を二元とするは、是れ其性質の反對を認めたるに坐し、之を調合するに非ざれば以て渾一なる宇宙を説明せむとする、神學者は以て神の能力に依るとなし、デカルト以下は諸種牽合の附説を爲し、朱晦庵は無極而太極を立す、是れ皆陰に或る上位の一元を想定する者、之を想定するに非ざれば此説の立ち難きを表する者なり。

第四。包含的二元論は卽ち明白に此境地を表する世界觀にして、適當には二元論と稱す可からざる者なり。其最上位の一元を以て究竟原因と爲さむとする、必ず其一元について完全なる知識を得ざる可からず、而も物界の全般若くは心界の全般を統合することすら覺束なき今日、こは空望に非ざれば言舞のみ。故に包含的二元論的一元論の許容すべきは、唯其形式に在りて、原理其者は取る可きに非ず。

第五。多元論亦二樣あれど、宇宙の既に唯物的若くは唯心的に非ざるを認むる以上、成立し得べき多元論は單に物的又は心的の多元を以てす可からず。但し多元論、亦其形式に於いて取るべきなしとせず、

蓋し現象世界に於いて、今日尙到底一元に約するを得ざる者あり、物理界に於けるエネルギイ、エエテル、物質、化學界の諸元素、現象世界に於ける物及心等、皆是なり、但し從來學問進歩の傾向が漸次是等を約して一に歸するに在りしも亦明なる事實なるも、是れ唯實驗的理法といふまでにて、決して以て將來の究竟を斷ず可きに非ず、故に現象世界は、言舞を敢てせぬ限り、今に於いて猶多元論を離るゝ能はざるなり。是れ多元論をば其形式に於いて取る可しといふ所以なり。

這般五項の評論を要約すれば、究竟原因といふ意味に於ける一元は、現象世界に於いて未だ之を知るに至らず、唯此複雜多樣なる現象世界に於いて、萬象恆常の一貫あり、以て其渾一を成す、卽ち世界は渾一體なるの事實を認むるに止まるなり。此渾一體に於いて、本體の措定は避く可からず。元といふことを、究竟原因の義に解せずして、這般特別の意義に用ゐば、本體は元なるも、其一元多元等と謂ふ可からざるは、既に明にせる所なり。

元に關しては、猶二樣の意義を提供するを得可し。甲は發生の元にして、乙は屬種の元なり。發生の元は、宇宙發生の歷程を繹ねて、今日既に之を知るを得たり。屬種の元は、抽象概括の極點なれば、名狀すべからざるは則ち之有るべきも、決して到達し難き者にあらず。乙は學問上效益少く、甲は學問上知るを要する唯一の元と謂ふ可し。元の多義を混同すること、神學者の故意に曲說して以て自家の弱點を掩蔽するは更にも言はず、哲學者も亦往往之に陷れり、愼む可き事なり。

是故に、合一論的世界觀は、必ずしも强ひて究竟的一元を立せず、現象世界に於いては實理的知識の到達する諸元を認め、而も萬象恆常の一貫に依れる渾一世界を認むる者なり、其心理的見地は、一元二面論、多元統一論を離らざるものとす。

第二章　人身

第一節

人は宇宙個在の甚だ發達せる者にして、又社會の成分なるが故に、其解明は社會理學上極めて重要なり。人の解明は大體二點に於いてせらる、靜的及動的研究、是なり。靜的研究は如何にあるかを研究し、動的研究は如何にあらむとするか、及如何にあらしむべきかの研究を成す。靜的研究の對象は身及心にして、動的研究の對象は行爲なり。今身の解明より此研究を始めむとす。

從來、人の研究に在りて、身の研究には生理學之に應じ、心の研究には心理學之に當り、行爲の研究には倫理學之に當れり。而も人の渾一的研究はかかる部分的研究の達し得べき所にあらず、乃ち身心及行爲の研究大に進みて、人の研究は尚毫も其面目を改めざるの異觀を呈す。但し是等各個の科學、單純なると複雜なるとにより、能規なると所規なるとに隨うて、甚發達の程度に差等あり。身の研究は、最も單純にして初等なるが故に、生理學の造詣は尤も完全に近く、心理學は、それが單に心的現象と稱する者について研究せし間は、其造詣や殆ど見るに足る者なかりしも、身の研究を豫件としての研究、即ち精神物理學的研究に進むに及びて、長足の進歩を成し、倫理學、亦空漠に行爲を研究せしの間は、觀るに足らざりしも、心理學を豫件とするに及びて、頗る其面目を改めたり、而も猶心を顧みて未だ身を顧みず、即ち未だ生理學を豫件とするの域に進まず、是れ今日の倫理學が不完全なる所以の一由にして、倫理學は應援を經濟學に假すこと能はず、經濟學乃ち特殊の倫理觀を樹立するの已むを得ざるに逢ふ。社會學の人を取

扱ふや、渾一的なり、蓋し社會の成分たる人は、身のみの人、心のみの人、將た行爲のみの抽象人に非ずして、實に渾一的の人なればなり。

身の研究は、從來の生理學、殆ど完全なる方向に造詣を成し、特に之を匡正するの要を見ず。故に今要する所の研究も、殆ど其造詣を列擧するに過ぎざるの觀あり、而も生理學と社會學と、目的の相異は問題の相異を生ず、乃ち項を追うて之を列敍すべし。

第一。人身は高等に發達せる有機體なり。人身は運動營養知覺の裝置を有し、各裝置は、それぞれ更に細密なる諸機關を包有す。運動裝置には筋系及骨骼系あり、營養裝置には腺系、消化系、循環系、分泌吸收排泄系及呼吸系あり、知覺裝置には腦脊髓系及交感神經系あり。各系亦其部分なる機器若干を有し、體制を成して機能の協合調和を成し、内部的開展を成し、以て人身を成す。

第二。人身は、其成分より之を見れば、亦物質分子に外ならず、亦物質原子の化合物に外ならず、其作用より之を見れば、亦物理的化學的作用に外ならず。研究の進歩に隨うて、生活現象、亦漸次他の物界現象と異種に非ざることを明にするの望あり。

生活現象に關して、從來の難關は、生活力の觀念と機械力の觀念とを以て根本的に殊別とせるに存せしも、生活現象の計量漸く開けてより、此考案の誤は漸く明瞭となれり。且近時生活力の尤も初等なる生物、即ち極めて初等なる有機體と、無機物との間差の幾もなき事實は明了し、また死が機械の運轉の息止の如く、全體としての息止に過ぎずして、所謂生活力全然の消滅に非ざる事實は明了せり。凡そ此兩事實の明了によりて、生活力の觀念は益、詳明を加へ、生活力を以て機械力と根本的の殊別ある者とするよりも、寧ろ生活現象の觀念と機械的現象の觀念との間に學問的區別を成し、一面に自營の能力、一面

に意識の發生を以て、此區別の特徴となし、而も其根本たる力には特殊の區別を爲すを要せずとすること、今や生理學一般の趨向となれり再說すれば、此差異は根本的作用力の差異に非ずして、機械に於ける機制と有機體に於ける體制との差異に基づく者とす。

第三。人身は、其存在や製作の結果にあらずして、乃ち生殖の結果なり、而も高等なる有性生殖の結果なり。人身の由來は必ず物界に於ける其成分の存在を豫想するのみならず、亦必ず生物界に於ける其親たる生物の存在を豫想す。かかる親たる生物は、固より同じく人たるも、傳統の際多少の變遷を伴ふを常とするが故に、其太初に遡るに於いて、その尙生物分科上の同一屬種なるべきは、生理の必せざる所なりとす。

第四。人身は生體の最高等なるものにして、最も發達せる意識の託する所なり。意識の發達の證據として身が提供する所の事實は、萬種の生物の比較研究上、明確なる知覺裝置の發達が人身に於いて尤も著き者あること、是なり。

第五。既に人身は有機體といふ、則ちその體制、成長、生殖及代謝機能を具ふるは、言を待たざれど、其推論として擧ぐべきは、食物を始め生活の必要資用を自身の外に仰ぐを要すること、一なり、如何にするも究竟生活の終了、卽ち死を免れざること、二なり。

以上五項を以て、社會理學上の原理としての人身に關する知識の提要と爲す、之に屬する精級なる知識は、生理學之を提供するに吝ならず。

第二節　心

身と心との相關の研究は、心の外位を定むる所以なれば、心の内容の研究に先だつを要す。

空間時間を形式とする個在として人を見むか、人身を擧ぐるは乃ち人を擧ぐる所以なり。故に、人を以てかかる個在と爲すか、心は人の性質なりと斷言すべし。然れども、必ずしも實在を斯かる個在に限らず、個在の性質や關係や理法や亦皆實在たりとするを妨げずば、乃ち心は身と同じく實在たるを妨げじ。且身に於ける高等なる發達が人を他の生物より區別する特徴の一たるのみならず、心に於ける高等なる發達、實に此區別の最大要件なれば、心の研究は宜く身の研究と駢進するを要すべし。

個在としての人は身を有し、其機能、一方には生理的一名身的機能を現し、一方には心理的一名心的機能を現す。身に關しての研究、即ち生理學は、構造の研究、及機能の研究なり。甲は解剖學[一]にして、乙は生理學[二]なり。心に關しての研究は、別に構造の研究あることなく、單に機能の研究たるに止まる。[三]

從來心理學の研究が、心を以て獨立の個在と爲ししや、此辨別を爲さずして、爲に牽强附會の弊ありしが、近時身に倚繫しての研究を成し初むるに及びて、大に面目を改めり。

心的現象、即ち心の内容の研究方法には、觀察法、徵驗法、比較法、等の存すること、他の諸種の現象一般の研究に於

一　こゝにいふ解剖學は、廣義にして、組織學をも含む。

二　こは狹義の生理學を意味す。

三　心については關係の形式はやがて作用の形式なりと第一章第三節にいへるはこゝを以てなり。

けると同じきも、茲に特別なる一法は、卽ち人の自覺に基づける內省法、是なり。內省法は、心的現象の原始的基礎的研究法にして、物的現象が知識の物的機能卽ち感覺を通じて知識となり來るが如く、心的現象は亦知識の心的機能卽ち內省法による自覺を通じて知識となり來る。他の諸法は畢竟性質關係の理法の研究に適用せらるるに過ぎず、猶物的現象の知識に於ける知覺以上の機能の如きなり。斯くて一切の心的現象の單位は、卽ち觀念なり。心的現象とは、觀念の一個若くは數個の連續に外ならず。

觀念の本質は意識的なり、觀念の連續性は衆觀念に共通なる意識的性狀に在り、觀念の乍ち去り乍ち來るは、其意識的性狀の隱現に存す。故に一切の觀念より其意識的性狀を抽象して、意識を以て舞臺と做し、觀念を以て此上に現るる所の演劇と做すを妨げず、而して個個の觀念は乃ち寫象たり。然るが故に、意識は自個に於いては意識的にあらず、必ず觀念の寫象を待ちて始めて意識あり、故に意識の體は無意識なり。

觀念の普遍性は意識なるが、其特殊性は三個の範疇に屬す。第一は量及質なり、觀念は量及質の差により其內容の差異を生ず、觀念內容の差異性を名づけて智といふ。第二は、調なり、觀念は調の差により快不快の差異を生ず、觀念快不快の差異性を名づけて情といふ。第三は刺戟的性質なり、觀念は刺戟的性質の差により、身を通じての發動に差異を生ず、觀念發動の差異性を名づけて意と

いふ。

觀念生成の次第は左の如し。直覺によりて觀念は其生成の起原を得。就中自我の觀念は心的直覺による、別に次第の擧ぐべき者なし。[四]感官的直覺は感覺なり、感覺は感官の生理的現象の裏面なり。一の個在より同時に來る感覺の聚成機能は知覺を成し、以て個念を成す、個念は一の觀念にして、外界實在に於ける個在に應ず。感覺知覺の可能は、各範疇の規定に隨ふ、範疇は意識に於ける形式なり、個念に加ふるに抽象機能に始まる所の辨異統同の機能を以てして、得る所の者、卽ち概念なり、概念は一の觀念にして、外界實在に於ける個在の性質種類に應ず。概念をば範疇の規定に隨うて連結せる者は斷定なり。斷定をば更に範疇の規定に隨うて連結せる者は推度なり。推度をば更に範疇の規定に隨うて連結せる者は體系なり。斷定も、推度も、體系も、皆其體に於いては觀念にして、就中斷定は實在究竟の關係に應じ、推度は實在の總計に應じ、體系は實在の總計に應ず。

觀念以上の生成に應ずる生理的現象は、其么微なると、生體の內部研究に於ける特殊の困難との爲に、未だ精密に之を知るを得ず。

觀念の初等なるより高等なるに至る、其生成の次第斯の如し。其他亦感覺と同位にして、而も外界實在に應ぜざる、幻覺及錯覺あり。知覺と同位にして、而も外界實在に應ぜざる、想像心像あり。觀念に於ける這般等級の差異は、亦其質及量、卽ち內容の差異性の一にして、是等一切智の成

四　第一章第二、第四節、第一卷第一篇第四章第六節、既に之を說けり、彼此參看すべし。

果を呼びて知識といふ。

觀念の調は、主として是等の初等なる觀念に顯著なり。

觀念の刺戟的性質は其調の顯著なるを待ちて顯著となる者多し。此刺戟的性質の衝動たる觀念を動機といふ。動機を目的によりて種別して、情緒といふ。

社會理學の原理として、心に關して擧ぐべき要項は、右の如し、諸般細微の事項は、心理學之を供す。

第三節　行爲

身と心とを具ふる實在は、單に存在の義に於いて高等なる發達たるのみならず、作用の義に於いて亦然り、既に靜的研究を了ふ、乃ち玆に動的研究に進む可し。

行爲とは人の意識を以てする行動のことなり。人の行動には意識を伴ふと否とあり、甲は機械の運動の如し、特に人に關鏈して之を取扱ふを要せず、乙は意識有る實在に特有にして、意識の發達、卽ち心的機能の發達の高等なるに隨ひ、高等なる特質を開展す。斯く開展する行動について其性質を明にするは、乃ち人の行爲の研究なり。

行爲の要素は、心及身是なり。行爲は心の動的作用的方面を基とするが故に、從來多く意のみを見て身を顧みざる者多かりき。心のみを以てする行爲も、全く成立せざるにあらざれど、行爲は多く心及身を以てす、故に心身二者を以て行爲の要素とす、社會學に在りては、殊にかく論ずるの要あり。[五]

[五] 後項行爲の種類の說明を參看せよ。

行爲の要素に關する說の變遷を考ふるに、或は智を以て之に充て、或は情を以てし、或は意を以てし、或は智と情とを以てし、或は情と意とを以てし、或は智と意とを以てし、或は智情意の三者を以てし、或は智情意の三者に統一的主宰を加へたる者を以てす、此最後の者は、倫理學に所謂人格の說にして、卽ち心を以て要素とするの說に外ならず。然れども凡百行爲の主要なる大部分は、身を通して行はるる者、且心と身とは本來之を分別して、遊離の二體と做すべきにあらざれば、行爲の要素より全く身を除くは、不當なり。從來の倫理學や、單に倫理學の心理學と唱へて、心理を基礎とするまでには進めるも、身に關する方面は、頗る之を等閑に附し去るを免れず。社會上の着目點よりする、心を以てする行爲は特に第二位に落ちて、身心二要素を以てする行爲は尤も正面に現る。將又倫理學に於いて心の行爲を說くも、畢竟そが身の行爲の本源たるが爲なれば、心を崇ひて身を卑むの弊は、倫理學者の爲にも取るべからず。これと正反對に、經濟學者は從來身を崇ひて心を卑むの弊ありしが、輓近ワグネル等の研究法は、正に復歸して、相應の注意を心理の研究に求めむとするに至れり。

然れども、既に心身二要素を對立する、心は主要素にして、身は助要素なりとせざる可からず、是れ行爲を機械的行動より區別するの要因は、心に存して身に存せざればなり。

行爲の性質を分析すれば、左の如し。

第一。心の機能の中、智は正邪を判し、情は好惡を判し、其渾一的成果卽ち選擇となり、意以て之を身に傳へ、以て行爲を成す。

第二。右の判定卽ち選擇には、規範の成立あり、道德の理想卽ち是なり。道德の理想、卽ち行爲の規範の論定は、人といふ者の觀念の、內外充全なる包含に於ける解明の後な

らでは能はざる事項に屬す。

道德の理想は、如何なる者にして何處に存するか。或はそは良心に固有すといひ、或は經驗及遺傳に由れる進化に本づくといひ、或は最大多數の最大幸福に存すといひ、或は自個生存の利害に存すといふ。此等の說、各多少範疇を相異にす。內部包含に於ける人の說明は本章に於いて完かるべきも、外部包含に於ける人の解明は、社會的研究の造詣を待ちて始めて之を期す可きなり。

第三。右の選擇には自由の存立あり。道德の理想は選擇の標準を與ふ、之に率由して以て選擇を決定するは、他に規定の存することあるべからず。道德の理想は卽ち究竟理想たるべく、究竟理想の發動は自由ならざる可からず。

第四。選擇を行爲とする事、卽ち理想の實現の爲には、萬象恆常の理法の存立なかるべからず、此理法の存立によりて、選擇は必然行爲となり得るの保障を有す、理想の實現の可能は、此理法の存立にあり、故に理想其者の內容、亦既に此理法を包含するを要す。萬象恆常は普遍的必然的理法なり、理想にして充全ならむか、選擇は行爲となり來る者なり。

第五。自由の存立よりして、隨うて責任は生ず。責任は選擇に存し、隨うて理想の措定に存して、實現卽ち行爲に於ける自然現象的連鎖に存せず。責任は法律上制裁の本源なり。

自由の有無に關しては、從來倫理學者哲學者の大に爭議せる所。其類別は、卽ち哲學思想の對象に由る分類の第三目、道德的見解に由る分類にして、更に之を二科に分つ。

第一科　意志自由の問題、卽ち動機問題に由る分類

六　例へば銃を以て人を殺すは其銃殺の決行に責任ありて、銃丸に進行其者に責任なきの者なり。

(一)絕對決定論一名宿命論　人の行動は既定の約束に隨ふの外なしと論ず。

(二)不決定論　人の行動は必ずしも既定の約束に隨ふ者に非ずと論ず。

(三)心理的決定論　心の自由によりて決定せる約束、行動を支配すと論ず。

(四)器世間制約論　心の自由あれども、器世間の制約に隨ふと論ず。

第二科　道德的本問題に由る分類

(一)平靜論　宿命論に應じ、道德の要致は心身の平靜を保つに在りと論ず。

(二)幸福論　不決定論に應じ、道德の要致は幸福の希求に在りと論ず。

(三)道德的自動論　心理的決定論に應じ、心的機能の自動、自ら道德を爲すと論ず。

(四)自由行動論　萬象恆常に協合して人の自由を立す。

抑、自由の問題は、行爲の性質を吟味する中心問題にして、その從來學者の論議に上りしは宜なりと謂ふ可し。而も自由を立せむとする者、多くは人心を以て所謂究竟原因と爲し、這般原因的觀念を以て人心の離る可からざる屬性と做す。故に物界の諸象に普遍なる理法と梢鑿相容れざるを致して、殊に心物兩面に共連する行爲の說明に於いて、其說の緊迫を呈せり。之に反して自由を立せざらむとする者も、亦多くは所謂因果律を以て普遍の理法に擬し、心的現象亦必ずこれが原因の規定なかるべからずとし、心の自由を立するを以て因果律の除外なりと斷ず。此二者共に因果律を以て普遍律とするより來たる謬見にして、自ら拘束して煩悶するの陋に陷る。心理的決定論及之に應ずる道德的自動論は、此謬見を脫し、かかる獨斷的理法より此問題の解釋を演繹するの愚を悟り、心的機能の研究より行爲の性質を論究せむと試みたる、大なる進步と稱す可きも、猶未だ物心兩界を大觀して行爲の可能に確實なる基礎を與へず、乃ち之を成せる者は、器世間制約論及自由行動論にして、本文の大旨卽ち是なり。但し自由行動論は、道德理想の內容を解明せる者にあらず。

行爲の種類は、其效果の分野に由りて之を三等に區別するを得、效果の身外に及ぶを身外の行爲といひ、效果の身內に限るを身內の行爲といふ、但し具象的には精密に此三者を區別し難き場合多し。最も多くの行爲は身外の行爲なり、身外の行爲は、或は效果を他人に及ぼし、或は效果を他物に及ぼす、效果を他人に及ぼす行爲の中、亦更に直接に效果を他人に及ぼす行爲とあり。凡そ斯く直接若くは間接に效果を他人に及ぼす行爲は、卽ち社會上の行爲なり。道德上の行爲は、上述三大區分を總べ、法律上の行爲は社會上の行爲の中に就いて、更に權利義務に關する者に限る。

第四節　人格

人格の義解は之を形式上の義解と實質上の義解とに分ち說くを便とす。

形式上の義解にては、人格とは人の人たる所以の者のことなり。人格の包含如何に差異あるも、人の人たる所以の者を意味することは、普遍にして一定す。道德上にて人の人たる所以の者は道德上の人格なり、法律上にて人の人たる所以の者は卽ち法律上の人格なり、其他生理學上、生物學上等、亦皆其人といふ所以の者に名づくるに人格の名目を以てするを妨げざる可し。而も是等諸般の場合に於いて、人格の實質は多少變ず。乃ち社會學の研究に適

合するは、從來倫理上の人格を以て此に充てたれど、今少しく之を修正するを要す。

實質上の義解にては、人格とは、人身と人心とを具へて行爲を成す者、卽ち是なり。而して此義解の成分たる身の觀念、心の觀念、及行爲の觀念は、既に明なれば、今や社會學上謂ふ所の人格の觀念は茲に明なりとすべし。

社會學上、更に社會上の人格と謂ふは、人が社會の成分たる、性質を得たる者を謂ふ。但し此性質が如何にして人の得る所となるか、先天的なりや、後天的なりや、固定的なりや將進動的なりや、等の問題は、卽ち後篇の解明を待つ所以なり。行爲の尤も著きは社會上の行爲なるが故に、人格の尤も著きは社會上の人格なり。又人の存立は社會を豫想するが故に、人格は社會上の人格を豫想す、完全なる人格は、必ず社會上の人格なるを要す。

第五節　生死

人格の觀念既に明了す、乃ちかかる人格の始終は如何といふ疑問、茲に生ず。

人格の始は出生に在り、而も當初は極めて不完全なる者にして、漸次發達長成し、或人は頗る完全の域に達し、或人は太だ完全なる能はず、既にして漸く衰退し、遂に老死に至る、死は人格の終なり。此解明は、人格の措定上當然の結果にして、一點の疑を容るるの餘地を存せざるにも拘らず、從來幾多の迷信僻說の爲に、頗る難解の問題として

看られたるなり。

人格の始に關する僻見の第一は、人格は出生以前既に恆存の實在として完全に存せる者、出生は却りて之に器世間の制縛汚濁を與へて、人格を毀損する者とするの說なり。所謂人格や、形式上の義解既に一定す、乃ち實質上の義解に於ける、多少の相異は之を許すべきも、撞着は斷じて之を許す可からず、乃ち人格を以て、身、所謂細身なきに於いて始めて全き者と爲すは、第一に觀念の矛盾なり、第二に觀念の僭妄なり。何をか觀念の矛盾といふ、人格の觀念や、もと皆身の觀念を待ちて始めて成れる者、今乃ち身の觀念と離脫したる人格を云云す、是れ觀念の矛盾なり。何をか觀念の僭妄といふ、身あるの人は人の知るべく言ひ得べき所、身なきの人、身なきの人的實在について、說者亦果して實に成形的觀念を有し得るか、是れ到底不可能の事なり、而して敢て之を云云す、是れ觀念の僭妄なり。所謂未生以前の面目なる者、之を人格にあらず超絶的の神格なりとし、唯人間の理想として之に接近するを力むべしといふに止まるか、觀念の上には非難すべきなきも、倫理觀としては期す可からざるを期し、枉を矯めて直に過ぐる極端論に過ぎず。故に此見は、倫理的僻見か、論理的妄見か、兩者必ず其一に居らざる可からず。

人格の始に關する僻見の第二は、人格は出生の當時既に完全なりといふ說、是なり。此說は、出生以前を說かざるに於いて大に第一說に優れるも、人格の素質の原始的具

備を以て直に完全なる實質的具備と爲すの過誤を冒せり。原始的具備とは、唯包含的萠芽的狀態に於いて、各般の要項を具備するを謂ふ、之を開發暢達するは出生以後の事にして、而して其造詣の程度や千差萬別なり。人の始めて生るるや、萬人同一平等なりと謂ふべきが如きも、既に殊異なる身を有し、心や行爲や皆身を離れて存する者に非ざれば、萬人に於ける差別的要因は、既に初生の時に備はる者なり。又人の生るるや必ず其親よりするが故に、將に生れむとする時に於いて、夙く既に差別的要因ありと謂ふ可し。

人格の終に關する僻見の第一は、人格は死を以て終らず恆存永遠なりといふ說、是なり。此說の誤謬は正に人格の始に關する第一僻見と同じ、卽ち人格と身とに於いて觀念の矛盾を冒し、身なきの實在に於いて觀念の僭妄を冒せる者、蓋し皆心を以て物に對立する具象的實在とするの誤謬より來る。若し人格は神格の謂なりと謂ふか、人格の觀念に附隨する困難は玆に去るも、新に神格を立說し、また人は死後如何にして尙存するか、如何にして神に合し又は復歸し又は隷屬するに至るかの說明を成さざる可からず。神の存在に關しては、古來猶多少の說あるも、人の死後、所謂不滅なる靈魂を以て、神に合し、神に復歸し、又は神の國に入りて神に隷屬するといふ點に關しては、未だ曾て說明を立せる者あらず。且神の存在に關する四種の立說も、其證明一として自立に堪ふる者あらず。[八]唯聊か

[八] 著者の哲學大觀、總覽第一。

這般の見地に誘致すべきに似たるは、死は現象界の滅盡にして本體界の滅盡にはあらずといふ見解なるも、而も本來人格といふこと、固より現象界の事項に過ぎずして、所謂本體は超絕、純、虛、無、不、等を以てする外、名狀すべからざる者に外ならざれば、本體には滅盡を謂ふべからずして、之を靈魂の不滅、人格の不滅に推論するは、過論の過誤を免れざる者なり。

人格の終に關する僻見の第二は、死を以て人格の終とすべきも、死の起るや一切の生活要素の滅盡にして、之を萬人に見る、人格の平等的滅盡なりといふ說、是なり。然れども、是れ正當にあらず、死は體制の終滅にして、必ずしも機制の終滅に非ざるなり、故に萬人平等と謂ふべきは唯體制の終滅に存するのみ、これが爲に垂死の期に於いて萬人は平等の域に至ると謂ふ可きに非ず。

生死は人格の始終なり、未生以前に人格なく、死後に人格なし、人格なきは卽ち人なきなり。是故に生前死後は無なり、無實在なり、無知識なり、人を取扱ふは、生後死前、生死の間に於ける人を取扱ふのみ。學問上、若し生前若くは死後の問題を容るることあらば、是れ其學が猶迷信の區域を脫せざるか、否ざれば觀念の混淆より此弊を誘致して自ら識らざるに坐するなり。九

九 歐西の基督教に於ける、思想の病、膏盲に入る、這般生死の問題について、哲人カントの如きも、爲に牽合して以て彌縫に力めたり。此問獨りコムト及其流派あり、洵に智界の明星と謂ふべし。佛教徒の東洋に於ける、亦基督教徒の歐西に於けるが如し。儒を學ぶ徒は、幸に其教說の此弊なきに頼り、終始甚だしき迷妄に陷らざるを得たるが如し。

第六節　生存

生存とは人が有生無死の狀態に於けるを謂ふ。生存は

人格の條件なり。

生存は人格の條件なりといふは、生存なしには人格あるを得ずといふことにて、生存卽ち人格の目的なりといふとは全く別事なり。こは勿論の事なるも、從來往往條件と目的とを混同せるが爲に甚だ大なる誤謬を冒して自ら識らざる者少からず、今一言の辯を要する所以なり。

生存は人格の條件なり、故に生存を離るることは人格に於いて自個撞着となる。然るに此條件を了解せざるもの、往往人格を說いて生存を顧みず、甚だしきは生存を滅却して人格乃ち完しと誤見するに至る、是れ亦一言を要す。

生存が人格の要件たるを顧ざるは、唯心論の上に立つ倫理論に多く見る所にして、人間生存の要件たる物質的欲望及其供給等の問題は、彼等の全く度外視する所たり。其甚だしきは單に抽象的學問研究に於いて之を度外に置かむと期する所謂禁欲主義卽ち是なり。彼等は成るべく身體の需要を禁遏して、身體の枯稿するを以て人間修養の旨を得たりと爲す、而も亦種種の託辭を設けて、一擧して其身を殺すを敢てせず、禁欲主義、又は唯心主義の倫理說の統制ある社會が、甚だ盛大殷富となる能はざるは、識者の留心すべき所とす。

次に條件と目的とを混同して、人格の目的卽ち生存是のみとなし、人の人たる所以の者を以て單に生存に在りとする者は、唯物的倫理觀の倫理說、又唯物的人生觀の哲學說に往往見る所にして、生存其者の解明が、著く面目を更め大なる進步を成せる晩近の世紀に於いて、人生に關する學科の大なる進步を成すべきにも拘らず、滔滔として此濁流を漲らし來れるは、尤も遺憾とすべき所なり。功利主義は實に此見解に於ける倫理說なるが、一層此見を露骨に表せるは、生存競爭

を以て人間行爲の本源的規定と爲し、行爲の當否を判するにも一に此標準を以てせむとする者、所謂學說卽ち是れ[一〇]にして、これ條件を以て直に目的と爲すの過誤を冒せるなり。經濟學曩に一たび大に此弊に陷りしが、本來社會的體制を具ふる產業社會を以て其分野とするの學、到底永く這般の誤謬に坐するに堪へず、不滿の聲、先づ實地生活の裏より洩れ來り、學者亦漸く其有理を認め、乃ち新に人生の目的を求めむと擬し、之を人心の分析に求むるに至れる、是れ輓近經濟學の傾向なり。而も單に人心の分析、殊に動機の研究に於いて、之を成さむと擬す[一一]、吾未だ其完全を見ず。法律學は其分野の體系的社會組織に近きこと未だ經濟學の如くならざるが故に、近時の法理學、猶未だ生存競爭の原理に坐して以て其要を得たりと爲す者少からず、但し或は法律と道德及慣習との間の關係を明にして、人生の目的は別に存するも、法律は就中單に人格の條件たる生存の現象に對して、制裁の形式を以て國家が規定を設けて以て調整を計る者なりとする[一二]は、不可ならざれも、猶未だ此域に達せぬ者多きは、今日法理學界の通態なり。

[一〇] 法律上には、獨のエリンゲ等盛に此を唱へ、我國の法律家の間にも、頗るその影響あり。Ihering: Der Kampf um's Recht, Zweck im Recht. 2 Bde. 經濟上には、所謂個人主義のマンチエスタル人の學徒に於いて之を見る。

[一一] ワグネル卽ちこれ。

[一二] Lasson: System der Rechtsphilosophie, 略此の如き見地に據る。

輓近目的といふ觀念、法律學の目的論なる者によりて幾分か導入せるは、稍改進の端を發ける者といふべし

第七節　人と世界との關係

人と世界との關係は、之を二項に大別す、人と萬有との關係、及人と人との關係、是なり。

人と萬有との關係は、之を左の五項に約す。

第一。地位上の關係に於いては、人は萬有の上に位して、萬有體統の上位を占む。

第二。生存上の關係に於いては、人は萬有に依りて生存すれとも、萬有は人に依りて生存せず。

第三。智能上の關係に於いては、人能く萬有を知れども、

萬有能く人を知らず。

第四。因果上の關係に於いては、萬有は人の因にして、人は萬有の果たり。時の悠久に遡りて人類の祖先を繹ぬるに於いて、然り。個人の生存について其成分の由來を繹ぬるに於いて、亦然り。

第五。以上の總括により、主宰上の關係に於いては、人は萬有を主宰す。

人と人との關係は、卽ち個人と社會との關係なり。其詳なる研究は次第に明なるべきも、今唯其最も根本的、隨うて最も單純なる者、五項を約述す。

第一。地位上の關係に於いては、個人は社會の成分にして、社會は更に人の上位を占む。

第二。生存上の關係に於いては、個人の生存は、社會の生存に依り、社會の生存は個人の生存に依る。而も社會の生存は必然個人の生存を成すが故に、社會は自ら生存の要因を有す。

第三。智能上の關係に於いては、社會の知るは個人を介してなり、社會の自覺は、社會の成分たる個人の一、若くは衆多を介して、以て成る。

第四。因果上の關係に於いては、社會は個人の原因にして、個人は社會の果なり。

第五。以上の總括によりて、主宰上の關係に於いては、社會は自ら主宰す、但し社會の成分たる個人の一若くは衆多を介す。

萬有、人、及社會、漸次下位より上位に進めども、萬有の人に於けるは人の社會に於けると頗る趣を異にす、是れ人の社會に於けるは細胞の生物に於けるに近似すればなり。[一三]人と社會との關係といふの外に、個人と他の個人との關係もあれども、こは唯平等關係といふべきに過ぎずして、今は特に擧げ說くべき者有らず。

第八節　人生

人格は人の人たる所以の名目なり。生存は人格の條件にして、同時に又一切の生物の存在の條件なり。生存より生活の義を除却せる存在は、卽ち亦萬有の存在の條件なり。生存は畢竟身的機能の繼續の謂なり。人格の要素は身

一三　第一卷第一篇第一章第八節を參看すべし。細胞は單獨にして生殖作用(無性生殖)を有す、卽ち因果上の關係を有するが故に、細胞は卽ち生物にして、單一細胞も集合細胞も生物といふ同一の語下に關するを得れども、人は單獨にて生殖作用を有せず、必ず有性生殖によるが故に、單獨にては因果上の關係を有せず、隨うて單獨なる者卽ち個人は果にして、因は之を社會に歸すべく、個人は人にして又社會なること能はず、之を兩者の間の小異とす。

に止まらず、故に生存は人格の目的と合一するを必す可からず。

且目的の觀念は心的機能に於ける自由に其本據を存す。故に人格の目的は條件以上の事なり、而して人格の目的を人格の條件以外に求むるの要は存す。

目的は選擇の標準なり、其心的機能に於けるや、智及情の機能に屬す、其效果は判斷なり。判斷の內容は左の五種とす。[一四]

第一、快苦の判斷。是れ感覺に本づける者觀念の調に於ける情の機能に屬す。

第二、美醜の判斷。是れ美的情緒に屬する者。

第三、眞僞の判斷。是れ思想の形式に於ける者、論理的

一四　判斷に關しては、從來往往眞善美三範疇の單純なる分類觀行はれ、而して之を統一する所以に於いて、卽ち三者の一旦衝突する、之を裁する所以に就いては、茫として爲す所を知らざる者に似たり。本文立する所は、其人格說より必要とせらるる所の較ゝ緻密なる見解にして、多少淸新剛健なる實地的示命を髣髴するに庶幾かるべしとす。

智能に屬す。

第四、正邪の判斷。是れ倫理的情緒に屬する者。

第五、善惡の判斷。是れ人格其者に屬する者。

凡そ判斷は主觀的及客觀的の二要素を須つ。就中右の第一乃至第四項は、それぞれ各種の判斷力を主觀的要素とし、外來の客觀的要素を加へて、以て判斷を成す。第五項は、一切の判斷力の總和を以て、主觀的要素とし、外世界に於ける事象上行爲の效果を以て、客觀的要素とするが故に、尤も高尚複雜なる判斷にして、乃ち直に人格其者に屬する判斷なりとす。善惡の判斷は究竟の判斷なり、故に時として苦、僞、醜と駢行することあり、但し正は必ず此に附隨す。善惡の判斷は、人格の進むに隨うて進む。善惡の判斷に於ける究竟の善を至善といふ、至善と諸善とは、必ずしも統屬の關係に在らず。善の義解は、形式的及實質的の兩面に分ちて之を擧ぐるを便とす、其形式的義解よりすれば、社會、隨うて宇宙の完全なる發達を促進する所以の原理卽ち善なり、其實質的義解は、人生社會、隨うて宇宙の知識諸般の解明を待ちて始めて完全を期す可きものにして、一言の能く擧ぐべき所に非ず。

目的は判斷に本づく。就中快苦、美醜、眞僞、正邪の四判斷は、善惡の判斷に資料を給すれども、其自身直に目的を構成せず、目的を構成する者は究竟の判斷たる善惡の判斷の成果なり。目的は、人格の判斷によれる善、卽ち是なり。

目的は人格の必然的後件なり、故に目的は人格の內に

存し、其外に在らず。

生存を條件として人格の目的ある發作、卽ち行爲の連續は、卽ち人生なり。更に精密に謂ふときは、條件や、目的や、皆人格以內の者に外ならざるが故に、上述は約して人生は人格ある實在なりといふ一句に悉く。

第三章　理法

第一節　理法の觀念

理法の觀念は、之を二項の着目點より說明するを便とす。

宇宙事物の相は變易なれども、變易の裏に不易あり、此不易は同時に實在及知識を可能ならしむるの原理たり、卽ち萬象恆常、又理と呼ぶ者これにして、其萬象の規定たるの性質よりいふときは、之を理法と呼ぶ。

人は選擇の自由を有するも、選擇の成果を行爲に將來

するには宇宙事物の理法に協合せざる可からず。實行的想念を理想と呼ぶは、此想念必ず理と協合する者たるを以てなり、故に選擇の自由、亦理との協合を豫想す。理は理想の體に包含せられて以て人事の規定となる、故に人事は敢て理法の普遍の除外たらず。

是に於いて理法の觀念を定むるを得。理法とは萬象内外の相關に於ける恆常の規定なり。理法は普遍なり、必然なり。此必然性普遍性の絶對なると相對なるとによりて、絶對理法及相對理法の區別を生ず。

理法の觀念の吟味及理法の研究は、哲學者の固より熱心に從事せし所なるが、彼等は多く理法の認識論的吟味に偏して、其根據の主觀的なりや將た客觀的なりや等の問題に腐心す、而して理法の總體については甚だ多く明むる所あらず、且理法の體に於いて、或は人的、或は物的、各個種別を絶對的にするに偏し、或は人に於ける自由意志、神に於ける全能力を以て、理法其者の規定を理法の以外以上に設くるに至る。此に對して理法の說明に新生面を開けるは、コムト[一]、ケエリイ[二]、スペンサル[三]等の社會學者なりとす。是等の學者は、所謂實理的研究の第一原理として宇宙事物の超絶性を滅却し、乃ち理法の觀念の擴充を成して宇宙事物に於ける理法の一貫を說くに至れり、其弊や時として理法の種別を顧ざることなしとせず。

論理的に理法を論究せるは、往古アリストテレエス既に之あり、近時ジェヂンス[四]、殊にミル[五]は頗る似たる造詣あり、說明とは何を意味するかを吟味して、大に學理學問の實地的效力の程度及範圍を明確にす。

今學問の原理の講明の爲に理法を研究する、社會學者及論理學者の取り來れる方針に隨ひて之を併用し、更に研究を進むるを要す。乃ち先づ理法の基礎を定め、次に理法の分類を論じ、終に理法の學問的價値を明にすべし。

1 Comte: Discours sur l'esprit positif, p. 16:—"La notion universelle de loi est le résultat d'une longue et lente évelution de l'Humanité."

2 Carey: Social Science, Chap. 55. Identity of the physical and social laws.

3 Spencer: The Unity of Law, as exhibited in the Relation of physical, social, and moral Science という特別なる著述あり

4 Jevons: Principles of Science.

5 J.S.Mill: System of Logic.

Spencer: Laws in general, という題にて First Principles の第一版に附せしが第二版より書きおろし Classification of Secince の第四章に加へたり

第二節　理法の基礎

理法の基礎は萬象恆常に存す。萬象恆常は四種の方式に由る、之を大別して二と爲す、靜的及動的關係、是なり。靜的關係は事物の靜止的方面に於ける萬象恆常の發現にして、恆存の關係及秩序の關係、之に屬し、動的關係は事物の變動的方面に於ける其發現にして、因緣の關係、及因果の關係、是なり。

第一。恆存の關係は、一個の事物についていふ者にして、一個の事物其自身に於いては常に其まゝに存在するを意味す。是れ論理上、ある者はあり、あらぬ者はあらずといふ措定を可能ならしむる基礎にして、萬般の萬象恆常の發現の基礎たり。此事項を呼びて關係といふは、打見にては妥當ならざるに似たれど、既に一事物に就いて、其二點以上を見る、則ちそが事物の內的關係なるは明なり。萬象恆常の此關係に於ける發現は、尤も單純なる而も尤も基礎的なる方式にして、靜的關係の第一たり、又萬象恆常一切の方式の第一に來る可き者なり。

第二。秩序の關係は、二個以上の事物に就いていふ者にして、二個以上の事物の存在は、此一對其自身に尤も單純なる者、卽ち一對事物卽ち萬象の相關を察するに、相關の於いては恆に其まゝに存在することを意味す。是れ第一方式の稍複雜となれる者にして、一對二象の關係は、或は靜的、或は動的なるを得べきも、方式其者は常に靜的方式

たり。

第三。因緣の關係は、二個の事物の變動の關係に就いていふ者にして、一象の變動、他象の變動と相伴ふことを意味す。論理上、同時に一物は有たり又無たる能はずとの措定の可能の基礎にして動的關係に於ける萬象恆常の基礎たり。

第四。因果の關係は、一象の變動が絶對的に他象の變動を伴ふこと、換言すれば、甲象の存滅は全く乙象の變動に倚繫することを意味する者にして、乙象を原因と稱し、甲象を結果と稱す。是れ因緣の關係の一層複雜なる者にして、因緣の關係に在りては、甲象の存滅の爲に、乙象の變動が絶對充分なる規定なりや否やは問ふ所に非ず、隨うて相互に同等の關係に在るが故に、原因結果の名目を下すも可からざるも、因果の關係に在りては、甲象は絶對的に乙象の變動に伴ふが故に、乙象は甲象の絶對充分なる規定なり、是れ動的方式の完全なる者にして、卽ち絶對的なる者なり。

右四個の方式の以外に、萬象恆常は發現することなし。就中其各個の相關を吟味するに、第一より第四に至る、次第に複雜を增し、隨うて亦次第に特殊となる。第一方式は各個の事物についていひ、第二以下は二象の相關卽ち萬象の相關についていふ。各個の事物についていふ者は、宇宙萬象の何れとして通ぜざるなし、是れ極めて明白なり。二象の相關についていふ者も、第二方式は、唯二象といへ

ば、乃ち何れの二象にも通ずる者、第三方式は相伴うて變動する二象の關係について何れにも通ずる者、而して第四方式は、其變動亦特別に絶對的關係ならざる可からず。斯く外延的には特殊なると共に、內包的には複雜を增す、卽ち內包的に第二は第一を含み、第三は第二第一を含み、第四は第三第二第一を含む、故に第一以下第四に至るに隨ひ、理法の樹立は次第に困難を加ふ。

世往往因果律を以て直に萬象恆常が居る所の地位に置く、誤れり、因果律は斷じて宇宙事物の普遍的理法の方式にあらず。此事曾て之を說きしが、今本文の說述によりて一層詳明を加ふ。

世又往往因果關係と因緣關係とを混同す、第一原因の說は少くとも此混同の誤謬を旨す。因果關係の普遍の拒否や、第一原因の拒否を以てその重要なる效果と爲す、所謂神の存在の宇宙論的破却は、卽ち是なり。

理法の基礎に四種の方式あるより、理法は本質的及方法的に種別を生ず。

第三節　理法の本質的分類

理法の分類は總じて二樣の標準に隨ふ。第一は理法の本質を標準とする分類にして、第二は理法の方法を標準とする分類なり。第一は客觀的なり、第二は主觀的なり。第一は效果に倚繫し、第二は過程に倚繫す。

本質を標準として理法を分類すれば、總じて二綱の區別を得、次いで復之に屬する細目の體系を得。

第一、絕對理法。絕對理法は、知識卽實在、一切の宇宙萬

象に普遍にして、實在其者の必然的普遍的規定たり、卽ち絶對的規定たる理法、これなければ實在なく知識なく、實在あり知識あれば必ず之有る所の理法なり。絶對理法は唯一あるのみ、理法其者の純粹觀念の基礎たる、萬象恆常の理法、卽ち是なり。

第二、相對理法。相對理法は實在其者の必然的普通的規定たるの性質なき理法にして、實在にして此規定を有する者あり、又然らざる者あり。相對理法は總じて之を二目に大別す、說明的又物的理法、及規範的兼說明的なる人的理法、是なり。

一、物的理法。物的理法は、物界の理法にして、單にある者を說明す、卽ち說明的理法なり、卽ち理論的理法なり。此種の理法、亦二重の分類あり、其第一分類は尤も本質的なる者にして、卽ち關係の方式に應ず。

甲、性質說明の理法。性質は事物存在の事項なり、之を說明して確定するの可能は、事物恆存の關係方式に基づき、其體理法たるを以てなり。通例此事項をば理法と稱せざることなれど、實は全く一種の理法にして、卽ち事物の內的關係の規定なり。

乙、秩序說明の理法。秩序は事物の相依相存の事項なり、之を說明して確定するの可能は、事物秩序の關係方式に基づき、其體理法たるを以てなり。此理法に至りては、從來亦概ね既に理法の名目を得たり。

丙、變化說明の理法。變化は流轉の事相なり、之を說明

して確定するの可能は、事物因緣の關係方式に基づき、其體理法たるを以てなり。此理法は、從來殆ど理法の全般なるが如く思惟せらるれしも、其弊や此理法と次の理法との間に區別を立てず、相混同して眞相を誤るに至れり。

丁、發生說明の理法。發生は事物新に生成するの事相なり、之を說明して確定するの可能は、事物因果の關係方式に存して、其體理法たるを以てなり。從來理法の觀念の未だ精覈なる吟味を經ざりしや、之を以て直に一切の理法と見做し、乃ち以て絕對理法に擬するの弊ありき。

物的理法の第二分類は附隨的なり、ある者をば、更に既にある者及將にあらむとする者の二に區別するより成れる理法の分類なり。

甲、既成說明の理法。既にある者を說明するは、既成の事象の說明にして、既成について其關係を糺さむとする者なり。

乙、未成說明の理法。將にあらむとする者を說明するは、未成の事象の說明にして、未成について其關係上來らむとする所を豫言せむとする者なり。

二、人的理法。人的理法は人事界の理法にして、要はあらしむべき者を示敎す。人的理法は規範的理法を旨とし、說明的理法を附隨す。抑、規範的理法の說明的理法と特異なるは、意識的實在の特性の一たる理想を通じて、示命的方式を具へ、卽ち規範的又實踐的形相を帶ぶるに在り。理想の要素としての理を單獨に吟味せるの效果は、乃ち人

的理法に於ける說明的理法となる、其本質的及附隨的分類は物的理法に同じ。人的理法は、其本質上甚だ昭明なる分類を成すを得ざるも、單複に應じて三別あり、而して、亦各其小目を有す。

甲、個人的理法。　個人的理法は、社會的理法に對し、個人の行爲に於ける規定に外ならず。行爲の規定の源たる判斷によりて、個人的理法は種別を生ず。

伊、感覺的理法。　感覺に本づける判斷は快苦の判斷なり。快苦は、判斷の中、行爲の規定として尤も初等なる者なれど、他の條件にして均等なるときは、人は快を取り苦を棄つ、且其充分なる包含に於いて快苦は正に生存の要諦に契合す。快苦の判斷の順當と不順當とは、自ら行爲の上に影響す、此義に於いて感覺的理法は存す。

呂、美的理法。　美的理法は美醜の判斷に本づける理法にして、行爲や、他の條件の同一なるとき、美は之を助け、醜は之を妨ぐ。美醜の判斷の順當不順當は自ら行爲に影響す、美的理法は此義に於いて存在す。

波、論理的理法。　論理的理法は眞僞の判斷に本づける理法にして、思想運用の規定なり。此判斷に在りて、眞を取り僞を棄つべきことが行爲の一條件たるは論を待たず、更に眞僞の判斷の順當不順當は、行爲に影響すること大なり、論理的理法は此意味に於いて存す、感覺的理法は身內の行爲に應じ、美的理法と論理的理法とは心中の行爲に應ず。

仁、倫理的理法。倫理的理法は正邪の判斷に本づける理法にして、倫理的機能に關する規定なり。此判斷に在りて、正を取り邪を棄つ可きことの行爲の一條件たることは論を待たず、正邪の判斷の順當不順當は、行爲に影響すること大なり、倫理的理法は身外行爲の一部に應ず。

乙、個人的社會的理法。個人的社會的理法は個人的理法と社會的理法との連鎖の地位に在る者にして、行爲の主體は個人なれども行爲の效果は社會なる者、卽ち社會的行爲に關する規定にして、善惡の判斷に本づく、善惡の判斷の順當不順當に關する規定は卽ちこれなり。此理法は、全然社會的理法と其性質を異にすれども、社會的行爲が兩者の所規の分野たるに於いて共通點を存す。倫理の大部、人人相關の行爲の規定、個人の法律的行爲、及其經濟的行爲爲等、皆此理法に屬す。

丙、社會的理法。社會的理法は、社會の事象に關する理法にして、社會現象の動力としての人間行爲に關する規定なり。こは善惡の判斷を尤も大規模に實用するに本づく。其個人的社會的理法と異なる所は、判斷の客觀的資料の廣大複雜なるに在り。此理法を以て敎育、政治、及國際の規定、玆に完了す。

本節の說述を一括して圖表すること左の如し。

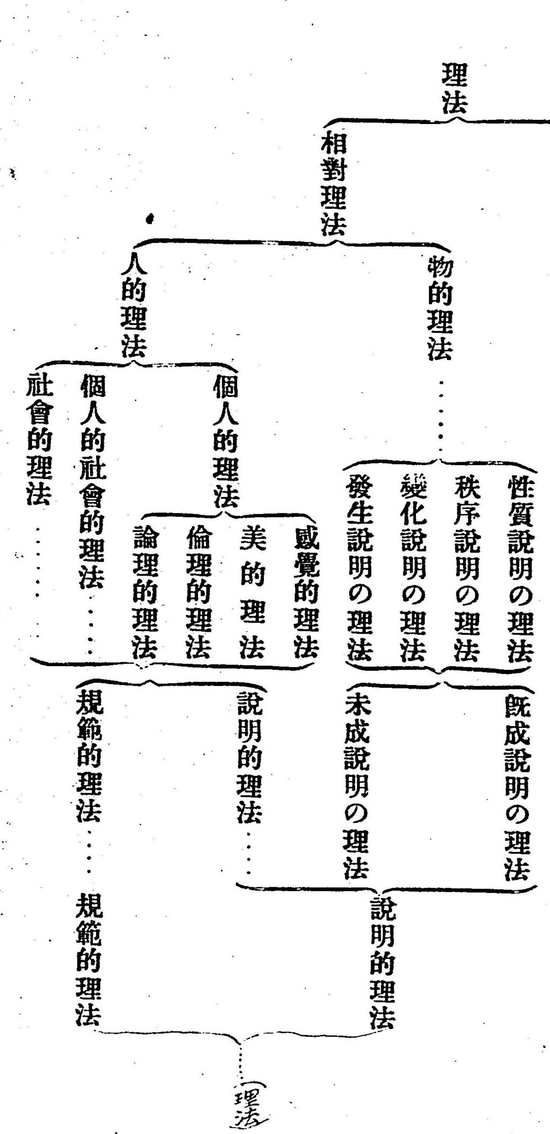

第四節　理法の方法的分類

理法の方法的分類は、其本質的分類の如く理法の包含を示さざれど、理法の效力を示すに於いては却て大に之に優る。理法研究の方法は既知の事件なりとし、茲に理法の分類を試むべし。

方法上より理法を區別すれば、總じて二種に大別すべし、完全理法及不完全理法、是なり。

第一、完全理法。完全理法は、正當なる事實より出發して、演繹歸納二法の適當なる運用により、卽ち完全方法によりて歸着する理法なり。二種あり。

甲、絶對完全理法は、其理法研究の出發點たる事實が究竟的絶對的事實なる者なり。かかる理法は、其分野及效力に制限なく、絶對的理法たり、本質上の分類に於ける絶對的理法卽ちこれなり。

六　論理學及一般研究法は此が詳說を與ふ、第一卷第一篇第四章の所說、亦既に其大略を擧ぐ。

乙、相對完全理法は、其理法研究の出發點たる事實が絶對的事實に非ざるが爲に、理法の分野及效力に或る制限を附し、斯かる制限内に於いて完全理法たるの資格ある者なり、多くの理法は之に到達するを以て最上の造詣とす。

第二、不完全理法。不完全理法は、其研究の方法の不完全なる者なり、之を大別して二部と爲し、更に細目ありて各部に屬す。

甲、演繹的理法。こは演繹法のみを用ゐて成れる理法なり。根本的の差異あるにあらねど、聊かの特徴について分類を成せば、左の三目を得。

伊、神學的理法。こは演繹の根基たる大前提の吟味を禁止して以て一定の斷定を强ふる者なり。大前提にして偶、正當なるときは幸なれども、理法としての效力は皆無と斷ず可し。

呂、形而上學的理法。こは演繹法上特に缺點とすべきなきも、事實に徵驗すること、卽ち歸納法を合用して以て完全理法に到達せむとするを忌避する者、形而上學的辨證の下に、歸納的辨證を屈服す可き正當の理由ありと誤信するの效果として來る所の理法なり。

波、類推的理法。こは普遍理法に非ざる者を普遍なりと誤想し、然らざるも、類推を以て徵驗を要せざる完全の方法なりと誤想し速斷して、以て到達する所の理法なり。此弊は、徵驗の困難なる人間社會の學に在りて尤も頻繁

にして、甚だしきは歴史が供ふる事實をも沒却するに至るあり。

乙、歸納的理法。演繹的理法の演繹法に一偏するに對し、歸納法に一偏する者、卽ち是なり。其小異によりて三目の別を立つるを得。

伊、統計的理法。こは所謂統計法を以て究竟的方法と誤想し、其成果をば直に理法と爲す者なり。斯かる理法を如何にして完全理法に近からしむべきかは、方法論の詳にする所、此理法の誤謬は、有限の資料を以てして無限の普遍性を有すとするを主とす、故に此理法の效力は、主として此點の精査に由りて決定せらるべきなり。

呂、歴史的理法。是れ亦事實の內面的考察を用ゐず、其必然若くは偶然の批判吟味を成さずして、直に必然性を認め、以て理法たるの效力ありとする者なり。世の事實云云を以て一切の議論に對する抗辯の要を得たりとするものなり。

波、實驗的理法。實驗の結果なるが故に、といふを以て、直に理法たるの效力ある者と爲すもの卽ちこれなり。實驗に伴ふ不完全の生じ易きは暫く措いて問はざるも、實驗は第一に抽象を完全にすること難く、第二に充分の度數を重ねて此不完全を省除すること難きの二弊あり、是れ察せざる可からず。

不完全理法は、理法として、世に行はるる者の最大部を占む、殊に人間社會に關する理法に於いて然りとす、學者

の更新を要する所以なり。

本節の說述を一括圖表すること左の如し。

- 理法
  - 完全理法
    - 絕對完全理法
    - 相對完全理法
  - 不完全理法
    - 演繹的理法
      - 神學的理法
      - 形而上學的理法
      - 類推的理法
    - 歸納的理法
      - 統計的理法
      - 歷史的理法
      - 實驗的理法

第五節　理法と學問

學問は、其目的より言へば人生に屬し、其對象より言へば宇宙萬象に屬するよりいへば、學問の求むる所は標準に存し、其宇宙萬象に屬するよりいへば、學問の求むる所は說明に存す。然れども、標準と說明とを連結して一條と爲す者あり、理法即ち是なり。

理法の說明的なるや、物界に關して理論的に必然普遍なる規定を樹立す。理法の標準的なるや、かかる理法に協合して實踐的に必然普遍なる規定を樹立す。物的理法は必ず理想を介して實踐的標準的なる人的理法に入り來るに於いて其用を成し、人的理法は必す亦理想に於いて理論的說明的なる物的理法に協合するに於いて其體を得。說明界と標準界、理論界と實踐界との連鎖を成すものは理想にして、一條の連結原理を成す者は理法是なり。

學問の目的は人生の進歩にあり、此目的の爲に、學問の事功は理想を明にするに在り、理想を明にするの基礎は理法を知るに在り。[七]理法の本質に差別あるも、こは實踐的要義たる理想に對する關係の直接若くは間接の差に過ぎずして、或る者は理想の究竟基礎となり、或る者は既に理想其者を包含して直に實踐的要義たるの差あるのみ。學問は斯かる理法の討求を以て其體と爲し、其職分は一切萬象の理法を樹立して、人間の進歩を促す所の實踐的要義たる理想を明にするに存す。斯く學問が尋ね求め得たる理法をば、特に學理と名づく、學理は示命者なり。

學理に普遍なる者あり、特殊なる者あり、其程度、其方式等は、理法の分類、流行の分野の差異に隨うて、千殊萬別なり。總べて普遍なる學理を名づけて原理といふ。[八]原理にして絶對に普遍なる者は、第一原理又は究竟原理の稱を受く。原理にして或る分野の以内に普遍なる者は、卽ち此分野の原理なり、此分野にして精密に某學科の分野あるときは、此分野の原理は卽ち此學科の原理なり。

原理の語は、從來頗る濫用を蒙れり、今本文に謂ふ所の者は、其尤も嚴密なる意味に於ける者なり。之に次いで用ゐるに足るは、原理を以て與件の基礎とし、原理を以て理法の方式とする意義にして、かかる原理原則を合して、本文謂ふ所の原則を成す。原則といふ語は、尤も法律學に用ゐらる。

原理の下に從屬する學理は多少特殊的なり、但し學理としての特殊は、理法の包含なる普遍性を害せず。

諸〻の學科は、對象若くは問題を異にするによりて差別

七　コムトいふ、實理の職分は何ぞや、一切の學問に於いて先見の明を與ふることこれなり。(Discours sur l'esprit positif. p. 15)

八　第一卷第一篇第三章、科學の限界の說にて、科學の原理は科學の研究を超絶すといへるは、卽ち此原理にして、科學は唯其記述を與ふるを得るに止まる者なり。

を成し、各分野の學理の討求に力む。學科の差別によりて理法の種類を異にす、卽ち學理の種類を成す。就中對象の差別は、主として學理に於ける相對及絶對、物的及人的の差別を生じ、問題の差別は、物的理法及人的理法の裏に於ける差別を生ず。適用す可き方法の差別及難易は、學理に於ける方法上の差別を生じ、乃ち效力上の差別を生ず。

今主要なる學科に就いて其學理の種類を擧げむ。

哲學は絶對理法の探究に任じ、科學は相對理法の探究に任ず。

有形的理論的科學は物的理法の探究に任ず。就中物理界及天體界の研究に任ずる科學は、主として秩序及變化說明の理法を求め、甲は主として既成說明の理法、乙は亦未成說明の理法を尋ぬること漸く著く、生物界の研究に任ずる學は性質說明の理法を尋ぬること漸く著く、而して礦物科學は、更に復發生說明の理法を尋ね、終に社會の研究に任ずる科學は、卽ち有形的理論的科學中特に人的理法の說明的理法を求めて、主として性質說明の理法に止まる。無形的理論的科學は人的理法の探究に任ず。就中先天實在の研究に任じ、意識の研究に任ずる科學は、論理的理法の研究に任じ、意識の研究に任ずる科學、心理學、美學、倫理學は、それ〳〵の理法を研究し、社會の研究に任ずる科學は、全體を以て秩序、變化、及發生說明の理法の討求を全うす。

應用的科學は、實地生活の目的に應ぜむが爲に、理論的科學の學理を應用する者にして、其學理は各所應の學理の一層複雜なる者、產業、工藝及醫藥の學理は、物的理法に實用的規定を加へたる複雜不純なる者、無形的應用的科學の學理は個人的社會的理法及社會的理法の複雜不純なる者なり。

更に方法上より各學科の學理を判じて、效力の差別を察せむか。

哲學は演繹的理法、就中形而上學的理法より出發し、之に歸納的理法の效力を附加するは、萬般科學の發達の賜にして、哲學に屬する第一原理の完全理法たるは、科學の發達の完全なるに負ふこと必然な

り。抑、學問は本來渾一體なるが故に、哲學科學の全般の完全は同時に效果せらるべき者にして、一が不完全なる間は他も亦決して完全なるを得ざる者。科學に須たざるも、哲學は自ら力を竭して完全を企圖すべき職分あるは勿論なれど、斯かる方法にては、到底演繹的たるに止まり、其學理亦形而上學的理法として完全なるに止まる。而して今に於いて哲學の方に於ける科學との此調和は、獨逸哲學に於いて漸く現れ來たるも、尚未た缺漏あるを免れず、社會學者の一群若し當年コムトの抱持を失はずば、此大任は寧ろ其雙肩に懸らむを、彼等亦或は强ひて哲學的思辨を蔑するの風あるは、惜むべし。

有形的理論的科學は、主として實驗的及類推的理法を與へ、就中生物界の研究に任ずる科學は、多少統計的及歷史的理法を加味し、無形的理論的科學は、從來形而上學的理法を主とし、甚だしきは神學的理法にさへ癖せしことありしも、近時大に實驗的理法を加味するに至りて、頗る刮目を値す、但し其統計的理法の誤用の弊あるは惜む可し。就中數學は、獨り從來完全なる形而上學的理法として立ち、論理學亦頗る此に讓らず、諸般の事項に應用せられて、亦頗る實驗的理法の力を得、以て尤も完全理法に幾き者となれるは、研究上基礎的學科の運命として大に慶ぶ可し。史學の如きは、性質說明の理法以外には、方法的に未だ完全に幾きを得ず。

應用科學は、亦其理論科學に附加せる不純の部分に於いて頗る吟味を要する者あれども、有形應用科學については、特に言ふべき者少し、無形的應用的科學の方法的價値の評論は、學問の今日進度に於いて其根基を與へむと擬する社會學の學理の評論と共に、次節の事に屬するを可とす。

第六節　社會學の學理

社會學が求めて立する所の學理は、左の如き性質の者とす。

第一、對象上。社會學の對象は社會なり、故に社會學の

原理は、社會的理法を主とし、個人的社會的理法を副とし、個人的理法を從とする人的理法なり、然れども、其根基の吟味の爲には、更に進みて絶對的理法にも入る者とす。

第二、問題上。社會學の問題に應じて、種種の學理は存す。

甲、絶對的理法、物的及人的理法。こは第一問題に應じて必要なる成果たり。

乙、個人的理法、特に論理的理法及社會的理法。こは第二問題に應じて、社會學の性質及根據を明にするに必要なる成果なり。就中論理的理法は、特に方法問題に密關し、社會的理法は、唯社會の概念としての成果のみ。

丙、說明的理法。こは第三及第四問題に應じ、社會の實在及現象を明にするに必要なる成果なり。就中性質說明の理法は、主として第三問題に應じ、發生、秩序及變化說明の各理法は、其各部に分應して、以て社會理學の本部を成す。第四問題には是等三樣の理法を伴ふこと少く、純ら性質說明の理法に由りて、以て社會靜學を成す。

丁、規範的理法。こは第五問題に應じて、社會の運命を明にするに必要なる成果なり。就中個人的社會的理法は、主として其理想論に存し、社會的理法は、進化論及理想論に兩存す。

戊、學理の應用的因子。こは第六第七の問題に應じて附加せらるる因子なり。

第三、方法上。社會學の方法は、力めて完全ならむことを欲し、爲に甚だ多端を致せり。其適當なる實用によりて上述各種の學理に與ふるに、出來得るだけ多大なる效力を以てするを期すべし。卽ち左の如し。

伊、社會學の根本たる諸問題に應ずる甲乙の諸學理は正確なる形而上學的理法に據り、參するに諸科學が供ふる實驗的理法を以てして、殆ど完全理法たらしめ得るの望あり。

呂、此根據の上に立ちて、丙の學理は、一方には演繹法を完全に用ゐ、一方には主として統計的及歷史的方法より成れる歸納法を參用して、殆ど完全なる學理に造るの望あり。

波、社會動學の學理は、亦上述諸般の根據の上に立てる演繹なるが故に、殆ど完全なる學理に造るの望あるは、言ふを須たず。

仁、然れども、實用的學理の爲には、是は唯其演繹的の一方面に過ぎず、乃ち更に大規模なる歷史的方法を以て歸納的一方面を供ふる者あり、社會歷程論卽ちこれなれども、社會事象の大規模にして發生隱滅の爲に長年月を要するや、六千年間各國の歷史を以てするも、重複事件の數は僅少なるが故に、これよりして歸納的理法を得むとするは、殆ど不可能なり、但し徵驗としては充分に其內容の豐富を誇るに足る。

保、前二項の造詣によりて大成せる社會的理法を實地

に應用するの端緒本源と爲る者、卽ち經世論なり。其學理は、尤も完全なり得べき社會的理法の應用的演繹なりとす。

右の三綱十一目を以て、社會學の學理の性質を明にす。

今所謂社會的科學の學理の性質を概論して、以て本節に加ふ。所謂社會的科學は無形應用科學にして、經濟學、教育學、政治學、幷に神學、法學、國際論、是なり。蓋し教育宗教の目的は、其關する所單に個人に止まらざればなり。

教育學の學理は、主として心理、倫理及生理の結果に取り、演繹して以て教育の原理とし、往往實驗を以て徴驗を加へたる者なり。若し教育を以て單に個人に着目する者ならしめば、是は尤も完全なる者とすべきも、更に以て社會的科學の一部たるべしとせば、斯かる學理は、第一に演繹の基本の不充分なるより、第二に實驗法の極めて小規模なるより、甚だ不完全なるを免れざるなり。

神學は一切の宗教現象に學理的根據を與へむと擬する者たるも、神學的理法の到底獨立自存に堪へざるは明なり。而も宗教が人間行爲の現象に於いて一大動力たるは言ふまでもなく、所謂信仰の要素を具ふる動機が行爲の要素として人間最大の效果あるは定説たり、故に宗教信仰は、其信仰の對象に關する一切の强辯の結塊たる神學を擺脱して、宜く教育の一部として、主要なる地位を與ふべき者、從來歐洲の倫理學が、强ひて自ら狹小にせるが爲に、教育亦甚だ狹小に失し、此一大要素を自家の外に出したるの弊を致せり。卽ち神學の學理は、自個に於いて學理たるの效なきも、教育學理に資料を給して、之を完全にするの要ある者なり。

經濟學の學理も、初め純ら演繹的たり、中ごろ純ら歸納的、殊に歴史的たり、近頃又較、進歩せる演繹的に、歸納的殊に歴史的統計的を加味せる者となり、頗る完全に赴けるも、其演繹の基本は、亦唯從來の心理及倫理に取る者にて、不完全を免れず。唯此進歩を來せる由緣は、所謂社會主義の思想其主なる者なるが故に、心理殊に倫理の現時の造詣

の甚だ不完全なることは明にして、經濟學は今猶安堵の態を得ざるなり。而して此要求は、卽ち社會學に對する要求に外ならずして、經濟學理の完全は、社會學理の完全なる樹立に待たざる可からず。

政治學は、其者自身、今日未だ完全なる成形を得ず、必ず社會學の一部として攻究せらるべきことは、其未だ成形を得ざるが爲に、寧ろ學者の注意に上れるが如し。所謂國家學が獨逸の學界に、寧ろ其社會、殊に其政治社會に特殊なる成立にして、政治學社會學以外に成立つべきに非ざるは辯を待たざるなり。

法學は、演繹法の實用の殆ど完全を極むるに至れる學科なり、而して其演繹の基本は、從來唯普通の倫理的教說、殊に古羅馬若くは古日耳曼等、所謂法律の淵源たる社會の獨斷教說に在りしが、中ごろ歷史法學派とて、法律思想及制度の沿革を攻究し、右演繹の基本をば此攻究の成果に求むるの要を論じ出だせる學者の群あり、今日に至りても、對壘の優勢は乙に存す。而も其弊は、類推的理法を以て完全理法とすること甚だしく、且主として遍通の事象を抽象するより、人間社會を視ること動物界に近きに失するに在り。法律學は經濟學に比して、演繹論法の完全は有之るも、革進の氣運は數着を輸する者といふべく、其次第に不完全なるに氣付くに至るや、必ず亦成を社會學に仰ぐの外なき者なり。

國際論に至りては、例の法律學者の研究の下に、國際法として成立せる者、獨り僅に學問的體貌を具へ、其政治的社會的論議は、殆ど唯空想を以て遇せらる。然るも法學の不完全なるを以てして、尙且國際法は繼子扱ひを免れざれば、國際法の學問的價値は以て見るべく、然る間に國際關係の社會的論議は尤も輓近社會學者の研鑽に入り、大に面目を新にせる者あり、社會學的學理として國際論の基礎的成立は、今は尤も希望を屬す可き者たるに至れり。

是故に一切の社會的科學の學理は、社會學の學理を須ちて始めて其完全を言ふ可き者なり

第二篇　普遍原則

第一章　存在

第一節　緒論

普遍原則は、普遍原理を紹ぎて、宇宙の事物に普遍なる根本理法の方式を繹ね、社會學の基礎的理法の觀念を措く所以なり。

事物の説明に靜的及動的の二面あり、就中靜的説明は、恆存の理法に應ずる性質の説明、及秩序の理法に應ずる秩序の説明を以て成り、動的説明は、因緣の理法に應ずる變動の説明、及因果の理法に應ずる發生の説明を以て成

る。時間に由りて順序を正さむか、發生先づ來り、性質及秩序次に來り、變動之に次ぎ、更に發生復之に次く、初の發生は果としての發生なり、終の發生は因としての發生なり。然るに是等諸項の中、發生、變動、秩序、性質、次第に普遍性の程度を異にす、宇宙の事物、或は全く發生を缺き、或は發生と變動とを缺き、亦或は發生と變動と秩序とを缺くも、性質に至りては、所謂本體といふ者の外、全く之を缺く者あらず。今一般の事物につきて、其普遍原則を求むる、這般の性質、亦特殊なる可からず、卽ち存在の性質其者の吟味ならざるを得ず、故に普遍原則の第一項は存在の取扱たり。秩序の說明は、此普遍的取扱に在りては、存在の取扱と合して其中に沒入す、そは普遍的取扱は萬象の間に差別を認めずして、一般事物を渾一して之を取扱ふが爲なり。次に變動の取扱は、卽ち所謂進化の吟味を成し、而して發生の取扱や、果としての發生は全く此普遍的取扱の缺如する所たり、若し更に渾一的宇宙に其原因を認めむか、是れ既に渾一的宇宙にあらずして、渾一的宇宙より此第一原因的實在を控除せる殘物の取扱たるに過ぎずなり行けばなり。因としての發生の取扱は、卽ち變動の取扱に入り來りて、其中に沒入す、蓋し普遍的取扱は亦發生の果をも自體の渾一以外に置くを容さざればなり。

是故に普遍原則は一にして、二は進化の理法の吟味なり。

普遍原則の取扱を普遍原理の取扱より分つは便宜上の所爲にして、

論理上、方法上、さまでの重要あるに非ず。從來の學者、或は普遍原理を説くも、普遍原則に詳ならざる者あり、哲學的考察の徒、多く是なり。普遍原則に詳にして、普遍原理に疎なる者あり、社會學の徒、尤も此に幾し。其善く之を兼ぬる者は、コムト、スペンサル、ケエリイの輩に過ぎず。次に又普遍原則を説いて、獨り進化に詳にして存在に疎なるは、學者殆と總べて此に陷れり。乃ちコムトの時は未だ普遍原則として進化の理法の認めらるるに至らざりしも、カント及ラプラアスの天體進化に於ける、ダルヰン、ラマルク、ワレエスの生物進化に於ける、凡そ進化の研究が相待ちて此普遍原則の一大部を成すべしとは、唯演繹的豫想として之を持しつつ、社會進化の理法の闡明に貢獻せる者、即ちコムトを以て一時朞を劃せるなり。スペンサル、ケエリイ以下の社會學者に至りては、實驗的理法として進化の理法が既に普遍原則の一と認めらるるに進める時に出で、而も猶此大理法をば一の實驗的理法の地位に措きて甘んじたり、是れ全く存在の理法の吟味の討究を懈れるに坐せる過にして、哲學的考察の不足に圖する失態なり。今吾が普遍原則の考察は、一には普遍原則を完全に解明するを非すると共に、他の一面には聊か從來學者の此大缺點を補うて從來尙實驗的理法の資格と效力とを有するに過ぎざりし進化の理法の地位を引揚げて、之を完全理法の地位に高めむと期するに在り。一

一　スペンサルの「第一原理」、其不可知的の研究は、眞に不可知的を立するに止まり、氏が哲學體系に向うて尤も大切なるべき先天實在の研究其者は、毫もこれによりて着手せられざりき。氏は實驗的理法を完全理法より區別することを辨へざりき。乃ち其可知的世界の根本的普遍的大理法として「可知的」篇數百頁、縷縷として進化を論ぜるも、毫も其必然性を立するに及ばざりしは、吾が尤も遺憾とする所なり。今此理法の必然性を闡揚するは、吾が竊に以て學界に對する一新貢獻とする所なり。

存在の研究は、發生の取扱を缺くが故に、必ず原始的存在の措定に端を發かざるを得ず、而して後一般存在の理法の尋ね求めに進む可し。

第二節　原始的存在

宇宙萬象を個個に考察するに、或は其存在の單に事實たるに止まる者あり、或は其存在の由來を伴ふ者あり。存在の事實たるに止まる者は、終始同一の狀態を保つ者な

り。由來を有する者に、更に二樣あり、一個の存在として恆に狀態の變遷を伴ふ者、其一なり、他の存在ありて是より出で來る所の新なる存在として存在する者、其二なり。此第二種に更に復二類あり、舊存在の新存在と同類の存在なる者、其一なり、舊存在の新存在と別類の存在なる者、其二なり。此第二類は卽ち適當に發生と稱せらるる者なれども、所謂同類異類は、學問上頗る一定し難き事なるを以て、此最後の區別に於ける第一類第二類は、往往混同を免れず、隨うて發生といふ稱呼は、往往汎く一存在が他存在より出で來るの場合に適用せらる。發生は斯く特殊の方式を具ふる存在の事項なるを以て、宇宙萬般の事物に普遍なる者にあらず。發生は因果の關係の尤も完全なる事例なり。因果の關係は、必ず究竟する所あり、此關係上、原因を繹ね、更に原因の原因を繹ぬて、其究竟に到るときは、最早因果の關係の詮索す可からざる時にして、卽ち因緣の關係、若くは秩序の關係、若くは恆存の關係に到達せるの時なりとす。因緣の關係は變化の現象を究極せる時に休止し、秩序の關係は特別なる二個以上の事物の對立を究極せる時に休止し、而して恆存の關係獨り殘留存立す、是れ萬象恆常究竟の方式なり。是故に發生の詮議は決して際限なく行はるべき者にあらず、必ず其出發點に到達す。斯かる出發點は、必ず恆存の關係に於ける事物なるべく、若し發生の事物たりとも、そは發生の因にして發生の果に非ざる事物たり、之を名づけて原始的存在と謂ふ。

宇宙一切萬象の發生をたどり行けば、皆必ず原始的存在に至りて究極す、社會、生物、天體、皆然らざるはなし。

原因に二種あり、資料原因及作用原因、是なり。發生は、必ず此二種の原因の具足を以て成る。發生の因といふ觀念、原始的存在に存するが故に、原始的存在は萬象の資料原因と作用原因とを含まざるを得ず。

原始的存在は必ず萬象の裏に存せざる可からず、卽ち超絶的なる可からず。若し原始的存在を以て超絶的なりとせむか、如何にして宇宙萬象がこれより出で來るかを說明せざる可からず。例へば神宇宙を造れりといふときは、神が如何にして宇宙を造りしかの說明を要し、宇宙は超絶的一元より分出すといふときは、此分出は如何にして起りしかを說明するを要す。而も所謂超絶的なる者、實は斯かる說明の不可能に名づけたる語に外ならざるを以て、此語の斯かる用法は一の匿證佯爭なり、斯かる說明は一の自家撞着なり。乃ち非超絶性は原始的存在の第一特性なり。

原始的存在は萬象の千轉萬變に拘らず、獨立恆存ならざる可からず。原始的存在若し獨立恆存ならざるか、其原始的性質、卽ち其究竟性を失ふべし。獨立恆存は原始的存在の第二特性なり。

此二個の特性より、原始的存在は、今日の宇宙を研究し古昔の時代に遡りて得る所の實理的知識を以て此に造詣し得べきを知る可し。宇宙發生の太初に存在せし所は

二 或は難していはむ、所謂作用原因と所謂資料原因とあるも、宇宙の轉變卽ち現象をして彼が如くならしむるは何に由るかと。答へて云ふ、萬象恆常の理法を基として、大小理法の存立は、既に之を說けり、現象を規定する者は理法なり、理法の說、既に之を前に揭げたるが故に、今宇宙の原始的存在を論ずるに際して、特に之を揭ぐるを要せず、故に說かざるなりと。又或は難していはむ、然らば理法の原因は如何と。答へて云ふ、理法は恆存なり、卽ち自個充足の存在なり、原因を繹ぬべきにあらずと。更に難していはむ、然らば理法亦原始的存在に非ざるかと。答へて云ふ、理法は宇宙の屬性なり、卽ち規定たる屬性なり、原因卽ち發生の意義を有する存在、卽ち原始的存在にはあらずと。

亦今日に於いて恆存する者なり。過去の宇宙、今日の宇宙、未來の宇宙は唯其相を異にするのみ。宇宙は轉變の恆久に續く體なり、而も其轉變は自働的にして、宇宙以外の原因による他動的轉變に非ず、是れ原始的存在の二特性より來る必然の推論にして、亦宇宙の觀念と正に相一致す、宇宙の外の存在は宇宙の觀念に矛盾すればなり。

斯くて吾人は正當に宇宙の原始的存在を案定すべし。

原始的存在は、第一に作用原因ならざる可からず、第二に資料原因ならざる可からず。此兩個の原因を包ぬることは、原始的存在に必要にして且十分なる要件なり、此なしには宇宙の觀念を形成するを得ざるが故にこは必要なり、此もて宇宙は能く成立し得べきが故に、こは十分なり。

宇宙の發生に於ける原始的存在は二あり、物質其一なり、エネルギイ其二なり。物質は資料原因なり、エネルギイは作用原因なり。

物質及エネルギイは、固より非超絕的なり、亦獨立恆存なり。

物質及エネルギイには、各物理的及心理的義解を下すことを得可し、物的及心的一元論を雙べ視るに於いて、義解は稍、完きを期す可きなり。

物質は、物理的義解に隨へば、引力を以て其存在の標徵とし、生滅を絕する恆存の實在にして、宇宙諸、の現象の資料となる者なり、心理的義解に隨へば、抵抗の主體なり。エネルギイは、物理的義解に隨へば、仕事を爲すの能なり、心

理的義解に隨へば、一切變動の能因なり。

宇宙現象は、物質を資料とし、エネルギイの作用するによりて起る者なり。其一面は物的現象となり、他面は心的現象となる。而も一切の現象、皆著く此兩面を具ふるに非ず、心的現象の著きは、頗る複雜なる物的現象に限りて隨件す。

物質は空間に在りて廣袤を有す、此廣袤性よりして物質に可分性あり。而も可分性に極限あり、卽ち其一の特殊なる物質として存立するの性質を失ふこと、是なり。斯かる極限に二種あり、一は物理的極限にして、物質の物理的性質を保持する範圍に於いて細分すべき極限是なり、二は化學的極限にして物質の化學的性質を保持する範圍內に於いて細分すべき極限是なり。物理的極限に於ける物質をば分子と名づけ、化學的極限に於ける物質をば原子と名づく、原子の差異は物質の究竟的種別なり。三

化學的研究の中に入らず、化學的性質を論究せられず、唯エネルギイの作用の資料としてのみ措定せらるゝ一の存在あり、卽ちエエテルと稱する者是にして、こは往往物質の外に措かるるも、亦是れ上述の義解に於ける物質に屬せざる可からず。

エネルギイが物質を資料として作用するは卽ち一切の現象なり。エネルギイ作用の方式は、之を二大別す、一は無機的方式なり、二は有機的方式なり。無機的方式は更に之を三別す、一は物體運動の方式なり、二は分子運動の方

三　然れども、こは論理上の提說たるに過ぎず、即ち論理上動かすべからざる命題たりといふまでにて、現時の所謂原子が果して眞個事實上の究竟的種別なりやは、到底斷定し得べき限に在らず。果せるかな輓近ラヂウムの研究等、物理界、化學界を變動して其所謂分子說に搖撼を加へむとするの形勢ほの見え來れり。而も吾を以て見れば、此大勢此禍機は久しく既に伏在せるものに似たり。諸多の元素中、ひとり炭素の化合質に於いて、原子熱に於いて、非常なる例外を表明せしは何故ぞや、而して炭素及其化合物がひとり別に有機物といふ一大部類を宇宙萬有の間に形成し、その研究は乃ち有機化學といふ化學の一大部門を形成せるは何と看るべき現象ぞや。此事吾が十數年來儲へ來れる疑點なり、敢て以て世の專門學士に問ふ。

式なり、三は原子運動の方式なり。分子運動の方式亦二小分す、狹義物質分子運動の方式其一なり、エエテル分子を併せたる廣義物質分子運動の方式其二なり。有機的方式は更に二分すべし、蓋し生理現象中、運動裝置に應ずる者は、全く無機的方式の物體運動の方式の一類なり、此餘、營養裝置に應ずる者、及知覺裝置に應ずる者の二は、卽ち有機的方式の二分を成す。[四]有機的方式に於いて始めて一面に心的現象を伴ふ。凡そエネルギイを以て一切物理化學的現象を說明し得るに至れるは、輓近物理學化學の大進歩にして、更にエネルギイを以て無機兩界の通しての說明を殆と成し了へむとしつつあるは、現今生理學の進運なり。

[四] 現今の生理學及化學は神經作用の研究は益〻此間の關係を明にするに進みつつあり。

エネルギイ作用の方式を圖表すること左の如し。

- エネルギイ作用の方式
  - 無機的方式
    - 物體運動の方式……力學的現象
    - 分子運動の方式
      - 狹義物質運動の方式（音）……化學的現象
      - 廣義物質運動の方式（熱、光、電氣）……物理的現象
    - 原子運動の方式……化學的現象
  - 有機的方式
    - 營養機能の方式……生理的現象
    - 知覺機能の方式……心理的現象

原始的存在は卽ち發生的の元なり。[五]原始的存在について種種爭議あるは多く元の意義の多樣を明辨せず、乃ち範疇の異なる者を强ひて比照是非するに由る。スペンサルの第一原理は、不可知的と可知的とに世界を區別して、可知的世界の元も其體は不可知的なりと謂ひ、もかく哲學界の元と科學界の元とを區別せるは、頗る見解の進歩なりとすべきも、氏や科學界の元を論じて未だ明確なる能はず、乃ち物

[五] 第一篇第一章第七節註、元に三樣の意義あるの辨を認め置くべし。

質、運動、力、抵抗、等を擧げたるも、其各個の觀念の關係、殊には是等の元と進化との關係に於いて詳なるを得ず。且心的現象亦固より所謂可知的世界の範疇に屬する以上は單に物理的の元を擧ぐるのみにて這意味の元の論明は完しと謂ふ可からず。又其力、運動といふが如き、之を物理的の元の論明とするも、今に於いて未だ以て全しとすべき者に非ざるなり。物理的可知世界の元を論じて的確なるは、ステワアト[六]、トムソン[七]、及マクスエル[八]あり、スペンサルは實に是等の前に出でて遂に是等に及ばざりし者なりとす。

社會學にて、發生の元を取扱うて的確なるはコムトなり。但しスペンサルの末段の過誤は、關係諸科學の未だ發達せざりし時代とて、氏も亦焉を免れざりき。フィスクの宇宙哲學は、正にスペンサルに應響せるもの、而して不可知界の吟味は、同じく粗漏を免れざれど、發生の元の探究に於いては、寧ろ獨逸のロッツ[九]等に優ると謂ふ可し。蓋し獨逸哲學は、高く自ら一切科學の外に標榜して、獨自の世界觀を樹立する、その智能固より珍重すべきも、有形界をよく咀嚼し得たりやは、浩博なるヘエゲルを以てするも尚疑はしき者あり。ハルトマンも、近時其眞面目の哲學組織として出だせる範疇論[一〇]を見るに、亦頗る無意識哲學當初の未熟ながらも好望なりし傾向を離りて、頗る獨逸哲學の水準に沒せんとする色あり。ヴント[一一]は一層有形界に通ずるの士、稍く正鵠に近きも、氏尚且獨逸哲學史中の人たり。蓋し獨逸哲學痼疾の打碎は遂にニイチェ[一二]の鐵槌を須つものか。曩にはアームボルト[一三]あり、後にはヘルムホルツ[一四]あり、獨逸哲學は彼等の智能の偉大を認むるも事業の偉大を認むるは頗る未だ至らず。ヘッケル[一五]獨り侃然として、其自然科學的世界觀を以て哲學的世界觀に抗す、其勇嘉す可し。然れども斯かる僻見の論壇は、局面打開の後に非ざれば健全中正なる見地を生ずるを得じ、獨逸の思想界は其大學の如く、カント時代より依然たる分科の爭の場たるなり。

或は自然科學といひ、或は哲學といふ、要するに範疇の別をだに詳にせずして紛紛として相爭ふ者、今や各般人智の驚く可き進歩に對して、充分に之を咀嚼するに堪ふるの士が、一切の統合の上に見地を

六 B. Stewart: The Unseen Universe.

七 Thomson: Natural Philosophy.

八 Maxwell: Matter and Motion.

九 Lotze: Microcosmos; etc.

一〇 Hartmann: Kategorienlehre. 1896. ハルトマン其範疇論に論じていふ、若し余にして哲學史中に列するを得ば宜く此著より其評傳の頁を開くべしと。

一一 Wundt: System der Philosophie.

一二 Nietsche: Götzendämmerung, oder wie man mit dem Hammer philosophirt.

一三 A. von Humboldt: Cosmos.

一四 Helmholtz: Vorträge und Reden.

一五 Ernest Hückel: Welträthsel.

立するを待つこと急なり、而して範疇の明確は尤も先づ切要なりとす。

第三節　不滅の理法

存在の普遍原則は二の大なる理法として現す、第一は不滅の理法にして、第二は抵抗の理法なり。

不滅の理法の旨にいふ、原始的存在は恆存なり、不生不滅不增不滅なり、分合變化して一切の現象を現するも、存在其者は毫も變動あることなしと。此根本理法は、原始的存在の特性の一がやがて理法となりたる者、而して根本的重要を有する者なり。之を開けば二となる、物質不滅の理法、及エネルギイ不滅の理法、是なり。

萬有は原始的存在の發現なり、卽ち萬有に於いて轉變生滅する者は亦其相のみにして、其體たる原始的存在には增減あることなし。

此理法は、歸納的及演繹的理法なり。自然科學を基礎とし、心性科學の抗議も今や消盡して、此理法は玆に歸納的に完全なる理法となれり。絕對的事實より出發して、原始的存在の特性を定め、而して成り得たる理法として、此理法は玆に演繹的に完全なる理法となれり。是に於いて、此理法は完全理法たり。

物質の種類は、其分析の極限、卽ち化學的分析の結果によりて、現時は七十許の原素と爲す、但し是れ斷じて、絕對一定の數に非ず、原素の特性として相互の異同を區別する者は原子量なり、其他化合價原子

熱等の標徴あるも、こは絶對の標徴に非ず。而して是等に於ける變動より異日或は化學理論の上に大なる革命あらむを豫想し得られざるに非ず、炭素が非常に差等ある化合價を有し、而して一方に唯一の例外ともいふべき低き原子熱を有するあるの事實の如き、尤も注意するに足る。

斯かる種種の物質が、如何に分合變化あるも、毫末も增減生滅なきの事實は、あらゆる科學に於いて實驗的證明を得たる所なり。

次にエネルギイも、其現象の種類によりて、熱のエネルギイ、化學作用のエネルギイ等の名目を得、相互の間に變態することは種種雜多なるも、其間曾て毫末の增減生滅なきの事實は、亦あらゆる科學に於いて實驗的證明を得たる所なり。

物質存在の標徴は、空間に於ける廣袤、時間に於ける繼續及エネルギイとの關係なる質量、此三者なり。此三者の一を缺くときは、物質は存在し難く、物質の存在する間は、

此三者は恆存す。物質不滅の理法は、各種の物質、それ〴〵の差等を以てして、此三性の不滅なるを斷ずる者なり。三性は皆數量を方式とす、卽ち各種物質の差は、廣袤、繼續及質量の數量的差等によりて表示せらる。

エネルギイの存在の標徴は、仕事によりて現る。仕事は運動と力とに正比し、運動は速度に現れ、力は質量と速度とに正比し、何れも數量を方式とす。故に仕事は質量に正比し、速度の自乘に正比す。但しエネルギイに顯潛の別あり、潛エネルギイは其顯るるを待ちて之を見るも、計量によりて豫め之を知るを得。エネルギイ不滅の理法は、顯潛の總量が常に一定して不增不滅なるを斷ずる者なり。

エネルギイは其作用の形式に種種あれども、相互に變

態して極なく、物質の各種の如く截然たる種別あるにあらず。凡そ資料原因と作用原因との相違は、かく種種の點に於いて現る。

第四節　抵抗の理法

抵抗の理法の旨にいふ、存在は相互に抵抗す、換言すれば甲の乙に對するは、甲の無に對すると異なり、乙の甲に對するは、亦乙の無に對すると異なり、此無に對すると異なる所以の者に名づけて、それ〳〵乙の抵抗、甲の抵抗といふ、存在相互の關係は抵抗を以て必然とすと。

不滅の理法は自存の事項にして、抵抗の理法は關係の事項なり。自存の事項には原始的存在の二個を別別に說くを得るも、關係の事項は、萬有個個の間の事項なるが故に、萬有の原因について、資料原因と作用原因とを分け說くを得ず、之を分け說くは個個の萬有を說く所以を失へばなり。資料原因と作用原因との協合して個個萬有を成すや、萬有は物質の三性に加へて仕事を成すの能を得、就中質量は三性の一として既に有する所なれば、萬有は玆に運動の能ある物質となる。

抵抗は四個の方式に於いてす、空間に於ける抵抗、即ち廣袤上の抵抗其一なり、時間に於ける抵抗、即ち繼續上の抵抗其二なり、質量と運動とに於ける抵抗、即ち力の上の抵抗其三なり、運動に於ける抵抗、即ち速度上の抵抗其四なり。廣袤上の抵抗は空間占領の相制となり、繼續上の抵

抗は時間占領の相制となり、力の上の抵抗は質量に應じて運動の相制となり、速度上の抵抗は力に合して仕事を仕遂ぐるの相制となる。斯くして抵抗の理法は、萬有をして互に相制限せしめ、或は相爭殺せしむるの根本理法たり。

抵抗の理法は、原始的存在の存在の方式と、其非超絶性とを基とす。非超絶性あるが爲に、其存在の方式は、抵抗を結果せざるを得ざるなり。

抵抗の理法は歸納的及演繹的理法なり。自然科學を始とし、諸般の科學は、各分野の裏に在る諸の存在について、此理法の普遍なるを確定し、此理法は歸納的に完全となれり。究竟的事實より發程して、萬有の原因たる原始的存在に至り、其性質を詳にして、以て此理法を必然的に確立す、此理法は演繹的に完全となれり。而して抵抗の理法は完全理法たり。

物理學、力學等に於いて、廣袤及繼續に關する研究は、其單純なるが爲に甚だ重要視せられず、唯力及運動の研究に入りて其要素となるに於いて、極めて重要なる研究を受く。蓋し廣袤及繼續は頗る單純なる事項なれども、性質説明の理法の重要の增進せる學科の分野に在りては尤も之を輕視すべきに非ず、故に力及運動の關係と相駢べて之を説述するを適當とす。

抵抗の觀念は純然たる物的觀念にあらず、ひろく心的現象人的現象にも通すべき觀念たり、即ち不滅の觀念と同じく、萬有を大觀して其存在の普遍原則に命名するに恰適す。

不滅及抵抗の理法の根本を定め、これより出發して萬象一貫の大理法を説明することは、進化論者も亦未だ曾て試みざる所なり。スペ

ンサルは抵抗を論じたるも、其他の重要なる諸〻の理法との關係を明にせざるは、尤も惜む可し。

第二章　進化

第一節　緒論

普遍原則の講明は、存在の說と進化の說との二部に岐れ、甲は靜的說明に任じ、乙は動的說明に當り、以て宇宙萬象の由來及將來を說明するの基礎的理法を與ふ。而も存在と進化と、兩個觀念の截然たる區別は、學問上の者にして、此兩件の內包的相關は、尤も其樹立其說明に重要なる事項たり。存在の說立たざれば、進化の說は立つを得ず。

進化の取扱は、存在の取扱を紹ぎて、原始的存在より森

然たる宇宙萬象の發生し變遷發達する所以を說明する者なり。此說明の爲に、亦一種の方法あるを得、歸納法及演繹法、是なり。就中歸納法は卽ち從來各種科學の進步が效果せる進化論の樹立にして、演繹法は古來の哲學說に散見せる進化の觀念の認定これなり。但し此單純なる兩法は、孰れも未だ不完全を免れず。唯這般の取扱、古來空想的考說を看るに過ぎざりしに對し、輓近自然科學の講明の結果として各種科學の分野、それ〳〵に進化の大理法を認むるに至れるは、洵に大なる進步なるも、歸納法の此效果は未だ進化の必然性を樹立する能はず、其當然達すべき普遍性すらも、亦未だ達するに至らず。乃ち先づ完全方法を以て此大理法の必然性普遍性を立し、而る後其細密なる部分的研究の未だ至らざるを研究するは、蓋し當然の順序なり。往時哲學的考察の進化論が大に學問の進步を致す能はざりしは、實驗的歸納的事實を伴はざりしに由る。今此般の事實の輔助を得て、加ふるに完全なる演繹的考察を以てするは、乃ち完全方法に到る所以とす。

此完全方法を以てするも、完全理法たる進化の理法は、從來の進化論とは頗る其體貌を異にして、純然たる理法の體貌を取る者なり。之を約して六項とす、加速度の理法其一なり、自然淘汰の理法其二なり、遺傳の理法其三なり、意議的淘汰の理法其四なり、度制の理法其五なり、理想的淘汰の理法其六なり。第一第二のみの流行ある者は星學的進化なり。第一乃至第四の流行ある者は生物進化なり、而

之を外譯すれば左の如し。

1. Law of Acceleration.
2. Law of Natural Selection.
3. Law of Heredity.
4. Law of Conscious Selection.
5. Law of Institutiation.
6. Law of Ideal Selection.

して第三第四を特色とす。第一乃至第六の流行ある者は社會進化なり、而して第五第六を特色とす。進化の理法は、此六項の理法の總束を以て成る。

進化論の見るるや、其初は純然たる形而上學的の考說にして、容易に宇宙を一括し、其全般の現象を包括して、之に貫通する大理法の斷案を以て自ら擬せり。是時に當りては、進化は固より其本質に於いて物的人的等の區別を成さず、而も其研究法に於ける粗雜は、幾多學說の變遷に際して永く而立を許さず、希臘アナクシマンドロス、エムペドクレス以降の哲學史の證する所、卽ち是なり。

進化論の發達の遲遲たるに拘らず、形而上學は駸駸として進み來り、而して宇宙現象の分析的考察稍精密を加へ、物及心に關する考察の異同漸く現れ、物界考察の結果たる物的理法は、往往人界考察の結果たる人的若くは心的理法と相合一せざるを致し、而して學者の取るべき方途は(甲)物的一元を立てて心元を此より抽出し、物的理法を以て宇宙全般の大理法と爲すか(乙)心的一元を立てて物元をこれより抽出し、心的若くは人的理法を以て宇宙全般の大理法と爲すか(丙)非物非心的一元を立てて物心二元をこれより抽出し、非物非心的理法を以て宇宙を說明するか、若くは(丁)亦物亦心的一元を立てて、亦物亦心的理法を以て宇宙を說明するか、四途孰れか一に居らざる可からず。甲は唯物論なり、乙は唯心論なり、丙は超絕論なり、丁は實理論なり。

此去就の分に於いて、希臘哲學者は、甲乙の間に來往するに起り、其學問の盛昌なるや、プラトオンに至りて丙の境地に達し、アリストテレエスを以て將に丁の城壘を摩せむとせしも、プ氏が丙に於ける成功の如く、ア氏は丁に於いて成功する能はず、蓋し丁の事は、先づ物界及心界、卽ち宇宙萬象の一切に通じて精緻なる究明を要し、丙の如く直に一切を束擱して其以外に考說を樹つるを許さず、乃ち許多の準備を要すればなり。

眼を轉じて印度を見れば、其軌道の分岐、恰も希臘に於けるに同じ

く、亦久しく甲乙の間に搖蘍し、其大に進むに至りて漸く丙に至る。其精緻なる論理的頭腦は、直に甲乙丙の後に丁あるべきを覺知せるも、而も其實地の造詣は、亦唯丙に止まりて、未だ眞個に丁に造詣することを能はざりき。[二]

更に支那思想を觀察するに、其思想界の傍徑たる諸〻の小流派は暫く措き、和漢に特有の思想たる儒學の人生世界を觀するは、始より宇宙を其がある如く觀せる者なり。その物を觀する、到底其自個及その周圍に於ける人を遺却する能はず、その人を觀する、亦人と物との共通の性質若くは存在の要件を遺却する能はず。是に於いて、直に世界を其がある如く觀し、世界其者を以て世界を說明せむとす。是れ實に亦物亦心の範疇に該當する世界觀にして、支那思想は、甲乙丙の三級を經ずして直に此に到達せむとする者なりしなり、惜いかな、丁や、直に其が價値する實質を具へむとせば、實に甚だ容易ならず、乃ち支那思想は、既に其大體の趨向を得て、未だ其內容の精緻を備へざるに了へたりと謂はざる可からず。唯既に此趨向を得たるが故に、宇宙全般の理法として、一種の進化論を有するを過たず、易の進化論卽ち是なり。

二　印度哲學の所謂非の範疇と亦の範疇とは、唯所謂中の範疇を充分に形容、說明せむが爲に用ゐられたるに過ぎず。其所指たる者にして其對象について、二重の分別あるに非ざるなり。非有非定といふも、亦有亦空といふも、皆同じことなり。外道哲學が吠檀達に於いて極盛に達し、佛教哲學が唯識華嚴の範疇、眞如緣起、無盡緣起に於いて極盛に達せるも、亦唯丙の造詣を出づる能はざりき。

三　タアレスは埃及旅行あり、而して哲學の鼻祖となりギョエテ、亦皆一切ヘルデルに於いて涸養すること停蓄する所あり、以て一代の師宗となれり。資料の貧富の哲學に影響すること此の如し、後人此準備の鉄槽を瞥め、徒に先驅の昂乃ち哲學者を昂乎として自ら居る、宜なるかな、その竟に能く成すなきや。

中世の歐洲哲學に至りては復見るに足らざるのみ。敎權の跋扈の爲に、物の研究全く廢絕せるのみならず、人の研究亦一定の網罟の內に局限せられて、大に暢ふる能はず。斯の如くにして中世を終へ、近世に至りて、歐洲哲學史は僅に希臘哲學の軌道を反復し始めたり。幸に人間思想界が有する所の材料は、近世の當初、既に幾分か當年の希臘よりも豐饒なる者あり。[三]第十七世紀は佛國の平和時代なり、第十八世紀は英國の平和時代なり、第十九世紀は英國、其後半は兼ねて獨逸の平和時代なり、之を要するに、歐洲の近世に於けるや、一方に戰塵の起るあるに拘らず。其大部分は常に平和の光明に浴せるが故に、三百年間、人文の開展は、未だ曾て休止することなく、而して眞個の大思想に向うて人智資料の准備は次第に蓄積せられ、以て今日に及べるなり。乃ち所謂哲學猶大に見るべきの進步なく、往往希臘哲學の軌道の反複に似たるあるも、將來大革新の希望は既に此間に孕める者あり。此

間に於いて漸次起り來れる者を進化の學理と爲す。

物心論は是の如く古來の思想界に於いて殆ど不可踰の胸壁を以て隔離せられたる者の如く然り、其間唯支那思想の大觀透徹せるありしのみ。是に於いて近世歐洲に進化論の起るや、暫く心的現象を束搦して、ひたすらに物的現象にのみ着目せる、所謂自然科學者の手によりて生れ出で、而して哲學者は焉に與らず。カント、ラプラアスの天體進化論に於ける、ライエルの地質進化論に於ける、キュヴエエ、アガッシイの生物研究に於ける、ラマルク、ダルヰン、ヘッケルの生物進化論に於ける、皆然り。斯の如くにして第十九世紀の末葉に馴致し、物の物たる天體より、遂に生物に至るまで、開明其功を成すや、勢、人の開明に觸着せざるを得ず、是に於いて人亦進化論の考究の分野に入らざるを得ざるに至り、而して物心論は更に不可避の重要と優勢なる熱心とを以て其研究琢磨を新にするに至れり。

此爭論が究竟の解明を得ざるの間、社會と進化とに關しては、概約左の如き見解成立せり。

第一、社會には進化なしとする者。進化は物界の理法なり、人界には進化の理法あるなしと謂ふ。是れ極端に自由意志論を奉じて、人界事象には理法の規定なしと斷ずる者の所見なり。

第二、社會には進化ありとする者。

(甲)社會進化は物的進化なりとする者。社會進化は毫も一般進化の理法の例外たらず、一般進化の理法は物的理法なり、社會進化亦全く物的理法なりと謂ふ。是れ唯物論的社會學者の奉ずる所見なり。

(乙)社會進化は心的進化なりとする者。社會進化は全く一般進化の理法と異にして、一般進化の理法の物的理法たるに引換へ、社會進化は純然たる心的理法なり、毫も物界進化の理法と類似なく、關係なしと謂ふ。是れ唯心論的社會學者の奉する所なり。

這般三樣の見解の中、第一の見解は、殆ど超絶的見解とも謂ひつ可くして、學問的研究の價値を認めざる者の所見たるべし。第二の甲及乙の見解は、尤も社會學上に行はれ、就中有機體說が類推的に社會學

四 Kant, Laplace, Lyell, Lamarcke, Darwin, Haeckel.

の原理を形成する、先づ入りて社會の變動的說明の原理を供へし者は唯物論的進化論なり。第一見解を懷くの徒、少しく學問的研究の價値を認むるに進むや、乃ち第二乙の唯心論的見解に就き、漸次研究の結果、漸く社會進化の特質を認むるに至る、社會進化の認識及了知に對する其功は則ち之有るも、進化の普遍原則としての價値を認むる所以に於いては則ち甲の見解に及ばざること遠しとすべし。

著名なる進化論者について之を見るに、ラマルクの進化は個人的化醇の結果を謂ひ、個體既得の性質の遺傳に重きを置き、スペンサルはダルヰンと共に四圍淘汰、及遺傳を要件と做し、ワイスマンは更に自然淘汰を重しとし、正にラマルクに反對して、個人的化醇は遺傳する者に非ずとせり。氏の說に據れば、一切の有機體は、カイムプラスマ及ソマッェルレといふ二種の全然別異なる成分より成り、しかして遺傳の根柢はカイムプラスマなりといひ、遂に自然淘汰を以て、啻に一切進化の唯一原因と爲すのみならず、亦以て種の成立の原因と爲すに至れり。しかしてアムモン、キッド、モルセリ、ノヰコフ、グムプロヰッツヴッカアロ等此に隨ひ、進化を以て自然淘汰と同義に近きものとし、社會進化と生物進化との間に重要なる隔障を置かざること、學界の風を成さむとするに至れり。獨りロリアの如きは斷然ダルヰンの說の上に立つ生物學的社會學を斥け、未熟なる生物理論より演繹するコラヤンニ、タルド等の考說の危險なるを論ぜり。ブレッソンは進化を變化及進動より區別し、形式的には之を統整及分化に由る所の無機的進化、及分業に由る所の有機的進化の二類に分ち、實質的には進化を分ちて智能的進化、社會的進化、及道德的進化の三類と做し、甲を更に宗教的又神學的、哲學的又形而上的、科學的又實理的の三目に分ち、乙を更に言語、文學及美術の進化、婚姻及家族の進化、勞動及財產の進化、軍事社會及學術社會の進化、精神的支配權の進化、政權の進化の六目に分ち、丙を更に宗教的道德、形而上的道德、實理的道德の三目に分てり。其分類說述固より多多首肯し難きあれど、心的要素を進化の見解に加味せるの功は、竟に沒す可からず。ラプウジは淘汰を論じて、自然淘汰及社會淘汰を擧げ、雌雄的、病的、軍事的、政治的、宗教的、道德的、

一　Ammon: Die Gesellschaftsordnung und ihre natürlichen Grundlage.
二　Kidd: Social Evolution.
三　Morselli, Novicow, Gumplowicz, Vaccaro, Colajanni.
四　Achille Loria: Die Soziologie.
五　Leopold Bresson: Les trois Evolution, intellectuelle, sociale, morale.
六　G. Vacher de Lapouge: Selections Sociales.

法制的等の諸項を擧げて頗る紛雜の觀あり。近時ボオルドヰンは有機的淘汰と自然淘汰とを論じ、自然淘汰は往往積極的力と看做さるるも、實は全く消極的方式に過ぎずといひ、有機的進化を解して、單一なる有機體を生存せしむるが爲に、個體的順應の方法に外ならずとし、變化を積みて以て次の世代の進化を決定する者となせり。且氏は更に社會的遺傳と名づけて、社會環象より官能の取得を意味し、亦是れ進化を決定する方法なりとせり。氏の見解は頗る心的見地に進みて、進化に對する輓近の進める見地の一代表を値せざるにあらず。

凡そ是等の衆說を裁理し、物心の爭議の難關を通過して、合一論的見地に進むに於いて、進化の見解亦玆に進む。而して進化の普遍性と社會進化の特殊性とを、相互に內包的に密關せしめて、以て進化の正當なる見解を樹立する者を本文に說述する完全理法たる進化の理法の見解其者と爲す。

凡そ進化は增進的及減退的の一對理法に由りて成る、

これ各等の進化に於いて同じことなり。凡そ增進的とは、加增積聚を方式とする變動の樣式に名づけ、減退的とは、減損剝離を方式とする變動の樣式に名づく。增進的進化の理法は、存在の根本理法に於ける不滅の理法に應じ、減退的進化の理法は、其抵抗の理法に應ず。

進化の根本理法を一括圖表すること左の如し。

存在の理法の所應	增進的	減退的
天體進化 特色	不滅の理法	抵抗の理法
生物進化 特色	加速度の理法	自然淘汰の理法
社會進化 特色	遺傳の理法	意識的淘汰の理法
	度制の理法	理想的淘汰の理法

第二節　加速度の理法

存在に於ける不滅の理法より直に現ず可き進化の理

一一 J. M. Baldwin: Development and Evolution, 1902, p. 115.

一二 進化の語の生物學的なるに拘りて、別に變遷といふ語を以て社會進化に充てむと擬する者あり。好みて「Transformisme」の語を用ゐるはド・グレエフなり。ルトゥルノオはその婚姻及家族進化論に於いて「Evolution」と「Transformisme」とを區別せり。

一三 Law of Progressive Evolution. 及 Law of Regressive Evolution. と外譯す。

法は、卽ち加速度の理法なり。凡そ運動の狀態は一たび作用せる力の所業にして、他の力の更に之に作用するに非ざれば、其狀態に變動あることなく、他の力の作用あるときは、必ず其狀態に變動を來す。エネルギイ不滅の效果は恆力にして、恆力は加速度を效果す。加速度は卽ち運動の變化なり。一たび起れる運動は恆久に休止することなく、而して斷えず作用する恆力は、斷えず此運動に於ける變化、速度の變化、卽ち加速度を起す、是れ萬象變動の規定にして、卽ち呼びて加速度の理法となす。

速度に速さと方向との二屬性あり、加速度には、之に隨うて、速さの變動と方向の變動との二屬性あり。凡そ萬象の物理的關係は、之を速さの關係と方向の關係とに約す可し、而して此關係は、斯く加速度の理法に隨ひ、次第に其複雜を加ふ。恆存の物質と恆存のエネルギイとは、同一狀態を持續する宇宙を現せずして、變動窮无き宇宙を現す。就中物質の恆存は、此窮无き變動が單に關係の變動に過ぎざるを致し、エネルギイの恆存は此窮无き變動をして整齊ならしむ、卽ち速度に與ふるに超絶的變動を以てせずして連續的變動を以てす。象形的に之を表示せむか、宇宙の變動は斷續曲線ならずして連續曲線なり、是れエネルギイの恆存より來る所の效果なり。更に之を詳言すれば、宇宙の變動は、時を橫軸として對數曲線を成す者なり、故に加速度の理法は、一名之を進化の對數的理法[一四]といふ。[一五]

加速度の理法は增進的理法なり、宇宙萬象に通じて尤

[一四] Logarithmic Law of Evolution. と外譯す。

[一五] 拙著哲學大觀序說第二參看。

も原始的なる進化の理法なり、星學的にも、生物學的にも、社會學的にも、一切の進化に此理法の流行を見ざるはなし。其原始的普遍的なるに於いて、之を稱して根本的なりといふを妨げず。宇宙萬象をして、一榮一落、一消長、一盛衰、窮兀きの變動、有爲轉變の間に於いて、全般として次第に複雜を加へしめつゝある者は、乃ち加速度の理法の所爲にして、これ實に一切進化の根本たり、開展發達の基礎たる者なり。

加速度、速度、運動、仕事、力、エネルギイの計量に關する細說は、力學之を供ふ。力學其者は純然たる抽象的科學なれども、其理法の發現は、常に一般萬象の間に存して、實驗的證明は極めて豐富なり。蓋し其理法の原始的普遍的なるは實驗を容易ならしめ、斯學科をして夙く精密科學、實理科學の地位に進ましめたり。唯從來斯重要なる學科を僅に所謂物界現象の一隅に制據せしめ、學問上の主觀的抽象をば、事實上の客觀的特殊と誤認して、爲に萬象の說明上に毫も其澤を及ぼさざりき。今此觀念を少しく補正し、萬象に於ける其事實的流行を確認して、以て存在の理法を直に承くる進化の根本理法と爲す。

進化は其說の中樞、生物學に在りしを以て、遡りて此根本理法に到ることは、天體進化の明確となれる後を待ちき。進化の取扱は、較特殊なる一類現象の說明より、種種の方法及種種の方面より到達せる種種の現象の說明と相協合するに進みて、次第に其學理の完全に幾きを致せり。

加速度の理法といふを以て進化の根本理法を掲ぐるの說は、諸家の含みて而も未だ發せざる所なりき。

第三節　自然淘汰の理法

加速度の理法の增進的なるに對し、自然淘汰の理法は

減退的なり。凡そ減退的理法は、相對する增進的理法と協合して、之を變態し、之に進化の形式を賦與す。然れども是れ觀念上の事項にして、兩般相對する理法に實際前後主客の分あるに非ず。

自然淘汰の理法は、存在に於ける抵抗の理法より直に現す可き進化の理法なり。抵抗によりて、二個以上の事象は、相互に制し、殺ぎ、或は減退、或は絶滅を見るに至る、萬象は斯かる關係によりて次第に複雜を減じ行く、之を自然淘汰の理法と謂ふ。

抵抗の方式の四種あるに應じて自然淘汰に亦四種の方式あり。

第一、空間上の自然淘汰。二個以上の物象が或る境遇の爲に、同一の空間を占領して存在を遂げむとするとき、抵抗の理法によりて、此空間は、就中孰れか一に屬せざる能はずして、餘の一若くは數者は、之を得ず。空間は存在の方式として物象に必然なるが故に、空間を得ざる物象は、事若し物象の部分に關するときは、廣袤の減退は起る。淘汰せらるるの外なし、卽ち空間上の自然淘汰は起る。此

第二、時間上の自然淘汰。二個以上の事象が、或る因緣の爲に、同時に存在を遂げむとし、而も性質上同時に兩存し難き者なるときは、抵抗の理法によりて、此時間は就中孰れの一に屬せざる能はずして、餘の一若くは數者は、之を得ず。時間は存在の方式として事象に必然なるが故に、時間を得ざる事象は淘汰せらるるの外なし、卽ち時間上

の自然淘汰は起る。此事若し事象の部分に關するときは、繼續の減退ほ起る。

第三、力の上の自然淘汰。二個以上の事物が或る狀態を有せむとし、而も此狀態は相互兩立し難き者なるときは、抵抗の理法によりて、此狀態は、就中孰れか一に屬せざる能はずして、餘の一若くは數者は、之を得ず。狀態は質量及運動上の關係なるが故に、狀態の得喪は質量に協應する運動上の消長なり、卽ち力の消長なり。其完全なるや質量及運動上の自然淘汰となり、其不完全なるや力の減退は起る。

第四、運動上の自然淘汰。二個以上の事物が或る運動を成さむとし、其速度多少相反するときは、抵抗の理法によりて、二個以上の速度は互に相變態せざる能はず、乃ち速度相反の多少によりて茲に運動の減退に差等あり。其完全なるや、運動上の自然淘汰となり、其不完全なるや、運動の減退となる。

自然淘汰は、斯の如く萬象の減退を促す理法なるが、之を他方より見れば、こは殘存の萬象の發達を促す理法たるに、外ならず、且增進の理法の流行は、如何なる場合にも之を見れども、抵抗の發現は、必ず或る境遇因緣の下に於いてするが故に、抵抗の理法の必然性普遍性に拘らず、減退的理法の流行は增進的理法の流行の如く頻頻なることとなし、而してその變態性の效果は茲に生ず。萬象の生滅は斯かる減退的理法の效果による。斯くて殘存する事物、

卽ち淘汰を免れたる事物を適者といひ、此殘存の現象、卽ち自然淘汰の裏面を適者存立といふ。然も所謂適者とは、豫め適不適を鑑別する主宰者ありて此鑑別に隨うて不適を淘汰し適者を存立するの義には非ず、唯存立の效果より判し、遡りて、淘汰せられたる者に不適者の目を與へ、殘存せる者に適者の目を與へたるのみ。

自然淘汰の理法は、加速度の理法と協合し、廣袤、繼續、力、運動の上に於いて、優勢なる者の存立と、劣勢なる者の淘汰とを效果し、卽ち抵抗の大なる者を存立せしめて、以て其變態性の效果を成し、進化の形式を賦與す。自然淘汰の理法は變態性の理法、減退的理法の原始的根本的なる者なり。

自然淘汰の理法は、進化論の史的中樞たる生物進化論の創唱に係るが故に、其慣用の意義は、聊か本文謂ふ所とは別あり。生物進化論の所謂自然淘汰は、主と生物界の淘汰に關し、小には機關の淘汰、大には種の淘汰に關す。是等生物界の淘汰の中、固より本文謂ふ所の自然淘汰に屬する者多きも、生物學上自然淘汰と相幷べて既に雌雄淘汰を揭ぐるあり、乃ち寧ろ淘汰の分類を異にして、純然物理的たると生物的意識的たるとを別つを可とすべし。本文謂ふ所は、乃ち全く此區別を立てて、純然物理的なるに名づけて自然淘汰とし、特に生物的なるに名づけて意識的淘汰とするものなり。

天體進化[一六]は、全く加速度の理法と自然淘汰の理法とによりて成る。固より是等理法の流行の素質として、個個の物質及エネルギィの理法の流行あるは、謂ふまでもなし。而も其間進化の規定は、全く此原始的なる增進的及減退的進化の理法に由る者とす。

原始的存在と天體との接續は、從來全く物象と一視せられたるを以て、毫も困難を見ず、此間特に發生上の問題の起ることなかりき。

一六　天體進化、生物進化の詳說は、各個の科學に讓りて、此に贊せず、是れ皆是等進化の理法ハ歸納的證明なるが、其充分に效力ある事は、第一卷第二篇、史論に於いて之を立せり、今の論議に對する資料は旣に之を有する者なり。スペンサルの如く、反復して進化の事實を說かざるを以て、歸納的論議を輕視する者と做すなかれ。

第四節　遺傳の理法

生物體に於ける增進的進化の理法は、遺傳の理法として現る。個體の享有する仕事は、經驗にして、經驗の效果は個體の發達を成す。然れども、個體[一八]の生存は有限にして、若し單に個體に就いて上述進化の理法の流行を見るときは、殆ど其適合す可からざるを發見すべし。而も生物體の考察は、必ず其種族の全體に就いてせざる可からず、卽ち生殖の連鎖により關鏈する一群に就いてせざる可からず。而して此時間を經としての渾一的存在に就いて、彼增進的進化の理法を現する者は、卽ち遺傳なり。遺傳は、生殖の際、親たる生物の性質を子たる生物に繼續する事の謂なり。遺傳により、親たる生物の個體的死滅に至るも尙恆久に其存立を失はず、斯くして世代を重ぬるまゝに、遺傳の內容は益、複雜多樣となる。此遺傳の內容は、卽ち生物種族の渾一體的屬性の總束なり。

遺傳の尤も初等なるは、初等なる生殖、細胞分裂の生殖に於いて見る所にして、親體の單純なる兩分がやがて子體を成すこと、尙單純なる集合體若くは化合體を兩分せるが如く然り、此際に在りては、其親體と子體との間に、何等性質の差を豫想すべき謂れなし。其漸く高等となるや、子體と親體との差は、單に形體の大小といふが如き簡單なる者に止まらず、乃ち遺傳に由る性質も、亦唯之を潛藏

一七　萬有の體統に於いて、較近學問の進歩により、無機物と有機物との間に毫も截然たる區劃なきの事實は、既に第一卷の第一章に詳にしたる所、且此處に見たる所、寧ろ物質の性質及エネルギイの變化の理法に屬して、進んで其者に屬せざるを以て、之を前章に略す。

一八　個體は縱に種族と相關し、個人は更に橫に社會と相關して存在す。此縱の相關、卽ち遺傳の原理たる者、卽ち生物進化に固有なるもの

し、若干の時日の後に於いて之を顯彰す。故に遺傳其者も、生物開展の次第に隨ひ、初は生物に固有ならざる單簡なる方式を以て行はれ、漸を以て其充全なる複雜を成すに至れる者とす。

遺傳を其發達せる方式に就いて見るに、形態、性質、殆ど生物體の屬性の全體を擧げて、その範疇と爲す。個體の性質にして、或は遺傳し、或は然らざるは、性質の强さを以て先天的要素とし、性質間の減退的理法、卽ち自然淘汰を以て後天的要素とするに坐す。

斯くて遺傳の理法は、生物界各個の種族をして際限なく發達せしめむとするの效果を成す。加速度の理法亦之を援けて、以て個個種族の增進を促す。

遺傳の理法は、淘汰の理法と併せて、生物進化論の髓腦たり、其詳說は是等の科學的研究の任ずる所なり。遺傳の理法は、生物の個體的死滅が、毫も生物進化を害するに足らざるを確立する者にして、生物に於ける個個實在の觀念が、單に個體を以てしては不完全にして、必ず種族を以てして始めて玆に完全する所以の基礎たり。[一九]

此重要なる理法も、近時生物學の開けて、生物種族の觀念の明なるに至るまでは、未だ明確なる樹立を看るの運に際せず、人は唯個體にのみ注目し、個體の不朽を立せむとして、强辨を死滅の說明に費せり。此理法の樹立や、啻に生物進化論上の偉觀たるのみならず、實に靈魂不滅論の欲求に因する人間迷信の形而上學的辨證に對する、最後の打擊の開始として、思想史上特殊の重要を有する者とす。

第五節　意識的淘汰の理法

間斷なき自然萬象の連續に於いて、特に其充全なる觀

一九　外山正一氏「宗教に關する我信界」亦此見地を立せり。

念の代表として、發達せる生物について、見るときは、意識といふ者の存するを見、而して意識は又生物以外には存せずして、生物界の個體には、種種の差等はありながら、必ず多少之を有せぬ者なきを見る。進化の減退的理法の生物界に於ける發現は、自然淘汰の理法に加へて、此意識に由る意識的淘汰の理法を以てす。

意識的淘汰の理法の方式は、生物に普遍必然なる意識的行動の方式に隨うて、二樣の分別を見る。

第一、生存上の意識的淘汰、生存は生物の意識的行動の一方式なり。生存の爲に、生物が外圍に化醇せるは、卽ち生存上の意識的淘汰なり。化醇の能ある者は生存し、化醇の能なき者は生存を失ふ。化醇の要は、或は外圍の天然に對し、或は外敵に對す。化醇の法は、或は自個を外圍に順應し、或は外圍を自個に順應す。就中外圍を自個に順應するに於いて、尤も意識的行動を要し、其成否に於いて尤も意識的淘汰を效果す。但し生存上の意識的淘汰は、其效果の實現に至るまでに、自然淘汰の加味する機會甚だ大なり。

第二、生殖上の意識的淘汰、生殖は亦生物の意識的行動の一方式なり。生殖の爲に生物の化醇するは、卽ち生殖上の意識的淘汰にして、所謂雌雄淘汰卽ち是なり。雌雄淘汰に於いて免れたる者は生殖を成し、卽ち種族的生存を全うす。化醇の法は、或は自個を異性に順應し、或は異性を自個に順應す、兩者共に充分なる意識的行動なり。生殖上の意識的淘汰は、唯其效果の實現に於いてのみ自然淘汰

の理法の流行に須つ、之を生存上の意識的淘汰に比すれば、自然淘汰の加味すること大に減ず。

意識的淘汰は、意識的存在ならでは起ることなし。自然淘汰のみの流行にては毫も淘汰の要なきものが、意識的存在の爲に淘汰せらるる者、卽ち上述兩種の方式に於いてす、意識的淘汰の名目なる所以なり。但し是れ唯意識が此局面に關係し來るといふに止まり、未だ其根柢に於いて大に淘汰に影響する所以の者あるに至らず、且その淘汰の向ふ所、亦唯自然淘汰の以外に淘汰を成すのみにて、未だ自然淘汰に逆うての淘汰を成すに至らず。

意識的淘汰は、或は生物個體の個個の機關に起り、或は個體其者に起り、又或は生物種族に起る。但し種族に起る者は、個體を介し、個體に起る者は、機關を介す。故に生物淘汰の基礎は、實に機關の淘汰に在り。

意識的淘汰の理法は、自然淘汰の理法と合して、生物界の減退的進化の理法となり、遺傳の理法、加速度の理法に由る所の、生物種族の數及性に於ける限无き增加を調攝して、生物種族をして意識的淘汰上の優者より成立せしむるを致す、之を名づけて適種存立といふ。但し所謂適種といふも、前に所謂適者の如く、生存の事實より遡りて判せる者たるに過ぎずして、意識的の適種といふも、本來一定の標準よりせる適種といふ義にはあらず、唯適不適の判斷の內容が前項に比して增進せる所ありといふのみ。

意識的淘汰の概念の下に生物の化醇を概括することは、今始めて

の理法の流行に須つ、之を生存上の意識的淘汰に比すれば、自然淘汰の加味すること大に減ず。

意識的淘汰は、意識的存在ならでは起ることなし。自然淘汰のみの流行にては毫も淘汰の要なきものが、意識的存在の爲に淘汰せらるる者、卽ち上述兩種の方式に於いてす、意識的淘汰の名目なる所以なり。但し是れ唯意識が此局面に關係し來るといふに止まり、未だ其根柢に於いて大に淘汰に影響する所以の者あるに至らず、且その淘汰の向ふ所、亦唯自然淘汰の以外に淘汰を成すのみにて、未だ自然淘汰に逆うての淘汰を成すに至らず。

意識的淘汰は、或は生物個體の個個の機關に起り、或は個體其者に起り、又或は生物種族に起る。但し種族に起る者は、個體を介し、個體に起る者は、機關を介す。故に生物淘汰の基礎は、實に機關の淘汰に在り。

意識的淘汰の理法は、自然淘汰の理法と合して、生物界の減退的進化の理法となり、遺傳の理法、加速度の理法に由る所の、生物種族の數及性に於ける限无き增加を調攝して、生物種族をして意識的淘汰上の優者より成立せしむるを致す、之を名づけて適種存立といふ。但し所謂適種といふも、前に所謂適者の如く、生存の事實より遡りて判せる者たるに過ぎずして、意識的の適種といふも、本來一定の標準よりせる適種といふ義にはあらず、唯適不適の判斷の內容が前項に比して增進せる所ありといふのみ。

意識的淘汰の概念の下に生物の化障を概括することは、今始めて

試たる所なり。蓋し自然淘汰と生物淘汰とは、其現象を區別するを要し、區別の特色たる者を稽査すれば、亦各實在の性質に基因するを見る、是れ新に此名目を擇べる所以なり。

遺傳の理法及意識的淘汰の理法は、加速度の理法及自然淘汰の理法を加へて、以て生物進化の現象を說明す、而して生物界と物理界との接續は、亦自ら此等進化の理法の裏に說明せらる。

第六節　度制の理法

度制[二〇]とは制度の生成を謂ふ。生物進化より更に進みて社會進化に至るに於いて、其增進的進化の理法は、更に度制に於いて現る。

生物は個體を以て其存在の意義を全うせず、人も亦個人を以て其存在の意義を全うせず、蓋し人も亦生物なればなり。是れ生物と人との共に同じき所なるが、更に生物と人との相異なる所は、生物は種族を以て其存在の意義を全うすれども、人は種族を以てするも猶不充不全を免れずして、乃ち社會を以て始めて其存在の意義を充全にするに在りて存す。人の仕事は、個人の經驗として、個人の變遷發達に資し、個人の死滅と共に滅亡する者の外、實に社會の仕事として、加速度の理法に隨ひ、恆久の存在を保持する者あり。斯かる仕事の效果は、卽ち社會に於ける度制にして、社會が恆久に變遷發達を成すは此度制に由る。生物進化が遺傳を以て增進的進化の理法と爲すに應じて、社會進化は度制を以て增進的進化の理法と爲す。

個人は高等に發達せる個生物たり、人や單に個人たる

二〇　此語は全く新に作爲せるもの、從來此說なき出だせるものなるが爲、已むを得ざるに出づ。但し制度の生成を以て社會進化に特色たりとするはギッディングス、タルド、ドクレエフ等、皆然り。

を以てしては恆存なるを得ず、是れ人の一般生物と同じく固より然る所。人の種族として全き所以の者は、その生物進化の理法の所規たるに在り。而も斯かる所規たるの外、人には更に人をして社會的存在に於いて完からしむる所以の者ありて存す。蓋し生物の仕事は、其效果唯自個の形態性狀を形成し變遷するに在るも、人の仕事は、單に此に止まらず、乃ち更に社會の體質形相に影響す。形態性狀の形成は、遺傳によりて不滅を得、社會の體質形相に對する影響は、度制によりて不滅を得、一旦既に不滅を得るや、復個體個人の死滅に關渉あることなし。乃ち人の存在の意義は、種族を須ち、更に社會を須ちて、始めて玆に全き者、人に於いて社會に於いて、加速度の理法は、特に度制の理法として現るる者なり。

斯かる增進的進化の理法の人に特有なるは、卽ち人の屬性の特質に本づく。人の行爲あり、就中充分なる人格を以て爲に心內、身中、身外の行爲は卽ち人の仕事にして、行・するは、人格の判斷力に由り、善惡の判斷を以てする、社會的行爲卽ち是なり。是故に人の仕事は、物體の仕事、生體の仕事と同樣なる者を含めども、別に自ら二者と異なる者あり。此特に人に存する仕事の寄託は、卽ち社會の制度にして、此寄託を成す所以の作用は、卽ち度制なり、これが規定は卽ち度制の理法なりとす。

度制の理法が社會進化の理法の中、增進的理法に屬するは、論を待たず、斯くて遺傳の理法、及加速度の理法を併